第２次春日部市生涯学習推進計画
令和８年度 実施計画関連事業

春日部市生涯学習推進本部

春日部市生涯学習推進計画 令和８年度実施計画方針

春日部市生涯学習推進本部

現状と課題

生涯学習推進本部では毎年、各課より生涯学習推進計画関連事業の「実施計画個票」を提出していただくことで事業の実施状況を把握し、生涯学習推進計画に基づいた事業の実施に努めています。

令和７年度における実施計画関連事業計画の状況につきましては、令和６年度当初計画との比較では 383 事業から 371 事業と微減となりましたが、事業実施回数は 2,965 回から 3,101 回へ増加しました。増加の主な要因として、人権・国際化の分野において、人権教育啓発事業が 80 件増加したことによるものですが、これは人権教育啓発品の配布対象事業を拡大させた結果によるものです。

また、防災・市民生活分野の防犯講話が予定より 30 回以上多く実施されました。これは特殊詐欺が社会問題化している現状を反映したものと考えられます。

令和７年度も生涯学習の推進に向けて、子育てや健康、人権、歴史、スポーツ、防災など、市民ニーズを満たすような各種講座やイベント等を実施し、様々な学習機会の提供に取り組んできたところです。

今後も引き続き、安心して学習できる環境を整えるとともに、市民一人ひとりが、いつでもどこでも学ぶことができ、学んだことを地域で生かせる学習環境の構築を目指して、より多様な学習機会の提供に取り組むことが重要となっています。

このことを踏まえて、令和８年度も引き続き次の点に留意して事業を実施します。



令和８年度実施計画方針

① 第２次春日部市生涯学習推進計画の基本目標・基本方針の共有

令和８年度は、第２次春日部市生涯学習推進計画がスタートしてから８年目になります。引き続き基本目標及び基本方針を各課で共有するとともに、各課で様々な生涯学習実施計画関連事業を実施することにより、市民に多様な学習機会を提供します。

② 安心して学ぶことができる多様な学習機会の提供（学ぶ）

市民から求められる多様なニーズに対し、誰もが安心して学ぶことができる学習機会を提供していきます。

さらに、市民が学習に関する情報をいつでも容易に得られるようにホームページ等様々なメディアを活用した情報発信の充実を図ります。

③ ライフステージに応じた学習機会の提供（学ぶ）

生涯を通して生きがいを持ち、健康で豊かな人生を送るために、幼少期・青少年期・成人期・高齢期において、それぞれのライフステージに応じた学習機会の提供を推進していきます。

また、だれもが参加しやすい生涯学習の講座やイベントを開催し、市民一人ひとりのライフスタイルにあった学習機会の充実を図ります。

④ 継続した学習への支援（生かす）

継続した学習への支援をするため、学習活動を振り返りながら、新たな学習活動につなげられる生涯学習パスポート「はるがく帳」を全庁的に推進します。

「はるがく帳」を活用し、生涯学習を実践してきた記録に応じ認証・表彰することで、より一層学習する意欲の高揚を図ります。

さらに、生涯学習人材情報登録制度を活用し、学習成果を生かす場を広げることにより、生涯学習の推進を図ります。

⑤ 学んだ知識・経験を生かす機会の提供（生かす）

生涯学習を通して学んだ知識と経験を、指導者・ボランティアとして地域社会で生かす機会を提供するとともに、学びたい人と教えたい人をつなぐ仕組みづくりを推進します。

また、個人・団体が学習成果を発表する機会や場の充実を図り、人と人とのつながりを深め、地域の活性化を促進します。

⑥ 市民・行政・関係機関等との連携の強化（推進する）

生涯学習は学校、家庭及び地域社会などの様々な場や機会において学習するもので、市民生活全般と幅広いことから、必要に応じて市民・行政・関係機関等との連携により、情報・人材・施設・設備等を相互に提供し協力することで、市民ニーズに合った効果的な事業の実施や学習内容の充実を図ります。

春日部市生涯学習推進計画　体系図

352 件	2,808 事業

第１章　学ぶ　　264 件　2,442 事業

中分類	小分類	件数	事業数	ページ
1　学習活動の支援	1　学習情報の提供	22	33	4 ページ
	2　学習活動の相談・支援	22	48	7 ページ
2　多様な学習機会の提供	1　子育て	32	685	10 ページ
	2　教育	27	56	14 ページ
	3　福祉・健康	26	157	17 ページ
	4　人権・国際化	23	249	20 ページ
	5　情報化	3	8	22 ページ
	6　文化・芸術	20	51	23 ページ
	7　郷土・歴史	21	85	25 ページ
	8　スポーツ	23	118	27 ページ
	9　環境	2	16	30 ページ
	10　防災・市民生活	17	675	31 ページ
	11　産業・都市基盤	2	3	33 ページ
	12　その他	24	258	34 ページ
3　ライフステージに応じた学習機会の提供	1　乳幼児期の学習	各事業の「主な対象者」を参照してください。		
	2　青少年期の学習			
	3　成人期の学習			
	4　高齢期の学習			

第２章　生かす　　33 件　78 事業

中分類	小分類	件数	事業数	ページ
1　人材の育成	1　学習成果の評価	5	7	37 ページ
	2　指導者等の養成	3	37	38 ページ
2　人材の活用	1　指導者としての活用	3	3	39 ページ
	2　ボランティアとしての活用	4	4	40 ページ
	3　学習成果の発表	18	27	41 ページ

第３章　推進する　　55 件　288 事業

中分類	小分類	件数	事業数	ページ
1　生涯学習の推進	1　生涯学習推進体制の充実	4	6	43 ページ
	2　専門職員の充実、職員の資質向上	22	129	44 ページ
	3　市民の声を生かす仕組みづくり	10	34	47 ページ
2　連携の強化	1　行政間の連携	2	2	48 ページ
	2　関係機関等との連携	9	84	49 ページ
3　施設の活用	1　生涯学習関連施設の活用	8	33	50 ページ

第１章　学ぶ

１　学習活動の支援

1-1-(1)　学習情報の提供　　「体系図」シートを参照

１－１－（１）　学習情報の提供

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
1	広報紙「広報かすかべ」の発行	市の事業・予算・制度や地域の行事・歴史などを紹介することで、市民の皆さんの市政への理解と協力や地域社会への関心を高めるため、見やすく分かりやすい広報紙を作成する。そのため、レイアウトの見直し、文字量の調節、写真やイラスト・余白の使い方の工夫をする必要があり、他市町村の広報紙と比較する等して問題点について協議・検討する。		○	○	○	1	－	シティセールス広報課 広報広聴担当	1-1-(1)	学習情報の提供
2	春日部市公式ホームページの管理・運営	市民等と情報の共有化を図るため、インターネットの持つ情報伝達の即時性や広域性などの特性を利用することによって、より広い地域へ情報発信する。また、インターネットの利用人口が増加しており、情報共有の媒体として今後さらに期待されていることから、市民ニーズに応えるため、より効率的・効果的な情報提供の管理運営を行っていく。		○	○	○	1	－	シティセールス広報課 広報広聴担当	1-1-(1)	学習情報の提供
3	行政情報の提供	市役所及び庄和総合支所の市政情報室において、市が作成した行政資料などを集中的に管理し閲覧に供している。さらに、行政情報の検索や情報収集ができるよう市役所の市政情報室にインターネット端末を設置し、閲覧の利便に供している。		○	○	○	1	5,581	市政情報課 市民相談・情報公開担当	1-1-(1)	学習情報の提供
4	総合案内	本庁舎１階の総合案内窓口において、市民等の来庁時の不安を解消するため、問い合わせ等に対し用務に応じた担当課や施設の案内、地方庁舎・法務局等の場所の案内、イベント等の情報提供、観光案内など多岐に亘る用件に対し、適切な案内を行っている。		○	○	○	1	38,663	市政情報課 市民相談・情報公開担当	1-1-(1)	学習情報の提供
5	統計情報の提供	国の主な統計調査の結果や、関係機関から収集した資料・情報をもとに春日部市統計書を作成し、市ホームページや県オープンデータポータルサイト等へ掲載することで、市民や事業者・企業等へ幅広く統計情報を提供し、行政施策や計画等の企画立案に寄与することを目的としている。併せて、利活用の要望が高い住民基本台帳人口データの提供も行う。 ※参加人数（実績）は、市ホームページに掲載されている人口統計関連ページのページビュー数を記載		○	○	○	1	29,584	市政情報課 統計担当	1-1-(1)	学習情報の提供
6	芸術文化情報提供	市内で開催される各種芸術文化活動に関する情報収集及び提供を行い、市民の芸術文化活動を支援するため、ホームページ「かすかべの芸術文化ポータルサイト」を運営する。		○	○	○	1	―	社会教育課 社会教育担当	1-1-(1)	学習情報の提供
7	郷土資料館ホームページの充実	郷土資料館の利用者・来館者の増加、学校教材としての利用の増加を目的とするため、教育委員会ホームページで郷土資料館主催事業の周知と館蔵郷土資料の紹介、及び文化財課との共通ブログで文化財や館の活動の紹介を行う。		○	○	○	1	―	文化財課 郷土資料館	1-1-(1)	学習情報の提供
8	各種公民館関係資料の作成・発行	公民館の概要や、利用の状況をより多くの市民に周知するために、「春日部市の公民館」、「公民館利用団体一覧表」を作成し、公民館活動団体を紹介するとともに、市民の学習活動を支援する。ホームページにも掲載し、広範囲での活用を図る。					2	2	中央公民館 事業担当	1-1-(1)	学習情報の提供
9	公民館学習情報提供事業	地域住民に提供すべき情報を整理し、円滑な提供を目指すため、「公民館だより」や「今月のお知らせ（月間行事予定）」を発行する。事業や利用団体の情報等を共有し、地域住民に提供するツールを構築する。					1	1	中央公民館 事業担当	1-1-(1)	学習情報の提供
10	公民館関係資料調査及び収集	市民の学習関連情報を円滑に提供できるようにするため、国や県、庁内他部所、市民活動センター、視聴覚センターなどと連携を図り、スムースな情報提供システムを構築する。					1	1	中央公民館 事業担当	1-1-(1)	学習情報の提供

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
11	「今月のお知らせ」の発行	主催事業や「講堂」、「ギャラリー」を使用した催物等の情報を掲載し、公民館利用者及び地域住民に伝達することで公民館利用を促進する。毎月のイベントを時系列に掲載できることから、『公民館だより』と並行した公民館事業等のPR手段として期待される。 ・毎月 1回発行 ・毎号200部発行し、窓口及び館内に配架		○	○	○	1	1	中央公民館 事業担当	1-1-(1)	学習情報の提供
12	公民館だより「桐のまち」の発行	偶数月に公民館だよりを発行し、公民館事業等の情報提供及び公民館利用と事業への参加を促進する。 ・16,400部発行		○	○	○	1	―	粕壁地区公民館 粕壁南公民館	1-1-(1)	学習情報の提供
13	公民館だより「うちまき」の発行	公民館事業、地区内社会教育関係団体の活動PR、地域情報などを内牧地区内住民に提供し、社会活動や学習情報を提供することを目的としている。 公民館だよりの発行 ◎偶数月1日（約4,500部）発行	○	○	○	○	6	-	内牧地区公民館	1-1-(1)	学習情報の提供
14	公民館だより「豊春」の発行	公民館事業のPR、社会教育団体の活動のPRや行事の情報提供を行う。 14,000部印刷		○	○	○	1	―	豊春地区公民館	1-1-(1)	学習情報の提供
15	公民館だより「ふじの里」の発行	公民館事業・サークル活動等の情報を地域住民に伝え、公民館利用の促進を図るため、公民館だよりを作成し、各地区長を通じて配布する。 隔月おきに約8，700部を配布		○	○	○	6	-	幸松地区公民館	1-1-(1)	学習情報の提供
16	公民館だより「とよの」等の発行	公民館事業の開催告知や報告、地区内社会教育団体の活動PR、地域情報などを掲載し、地区内の世帯に配布する。情報媒体として公民館だよりのほか、市の安心安全メール、公民館ブログを活用し情報提供をしている。約6,400部発行。		○	○	○	1	―	豊野地区公民館	1-1-(1)	学習情報の提供
17	公民館だより「けやき」の発行	公民館事業のPRや報告、地区内社会教育団体の活動PR及び地域情報を武里団地地区内の住民に提供するため、公民館だよりを毎月1回、約6，000部を発行する。公民館事業やサークル活動紹介などに関する記事を掲載する。		○	○	○	1	-	武里大枝公民館	1-1-(1)	学習情報の提供
18	公民館だより「武里」の発行	公民館事業の広報、報告、その他地域の話題などを掲載する。毎月1日、 15,600部発行		○	○	○	1	―	武里地区公民館	1-1-(1)	学習情報の提供
19	公民館だより「しょうわ」発行	2か月に1回、庄和地区内各世帯に配布。公民館主催の行事・講座・利用者説明会等の案内、お知らせや市内の他公民館事業等の情報を提供する。 13,500部発行。		○	○	○	1	―	庄和地区公民館	1-1-(1)	学習情報の提供
20	生涯学習交流紙「遊学」の発行	市内で行われている学習活動・事業を紹介し、市民への啓発や学習者同士の交流を活発にするため、生涯学習交流紙「遊学」を年2回発行する。 生涯学習市民推進員が企画・取材・編集等を行い、公民館等の各公共施設に配架する。	○	○	○	○	1	―	社会教育課 生涯学習推進担当	1-1-(1)	学習情報の提供

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
21	学習情報サロンの運営	学習情報サロンは、様々な情報をもとに市民が学び、交流し、学習計画を立てるためのフリースペースで、資料・パンフレットの閲覧コーナー、ミーティングコーナー等を設置している。(無線アクセスポイント有り)	○	○	○	○	1	2,505	社会教育課 視聴覚センター	1-1-(1)	学習情報の提供
22	視聴覚センターホームページ等の管理	視聴覚センターの事業や教材開発の成果物に関する情報を広く市民に周知するため、視聴覚センターホームページ等の管理を行う。		○	○	○	1	―	社会教育課 視聴覚センター	1-1-(1)	学習情報の提供

1－1－(2) 学習活動の相談・支援

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
23	社会教育関係団体補助金	市内の社会教育関係団体に事業費補助を行い、団体活動の活性化と市内の社会教育の振興を図る。 社会教育を行う団体で全市域を対象とした組織が行う各種の事業		○	○	○	5	―	社会教育課 社会教育担当	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
24	社会教育関係団体の指導・育成、助言	市内の社会教育関係団体など活動を行うものの相談を受け、指導・助言を行い、団体活動の活性化と市内の社会教育の振興を図る。 市民の自主的な事業への助言や後援、指導者・ボランティアの紹介等の支援を行う。		○	○	○	1	―	社会教育課 社会教育担当	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
25	芸術文化振興事業補助金	市内で活動する芸術文化団体の自主事業に補助金を交付し、もって市民の芸術文化活動の支援を行う。			○	○	17	12,240	社会教育課 社会教育担当	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
26	市民相談事業	多様化、専門化する悩み事や困り事に対し、問題解決への助言や情報提供等を行い、市民生活の円滑化を図る。 ①市民相談：市役所　平日毎日　9：00～12：00、13：00～16：30 ②法律相談：市役所　毎週木曜日　13：20～16：25 ：庄和総合支所　第2・最終水曜日　13：20～16：25 ③登記相談：市役所　第3水曜日　13：00～16：00 ：庄和総合支所　第1水曜日　13：00～16：00		○	○	○	1	3,692	市政情報課 市民相談・情報公開担当	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
27	市民活動総合補償制度の運用	市民活動に対し、市が保険料を負担し、傷害や賠償責任を補償する制度を運用します。 ・市民への制度の周知 ・対象団体の登録受付 ・保険適用・否適用の決定		○	○	○	1	383	市民参加推進課・市民参加推進担当	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
28	青少年健全育成団体補助金	青少年健全育成団体に補助金を交付し、団体活動活性化のための支援を行う。			○		3	―	こども育成課 こども育成担当	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
29	教育委員会の共催・後援	各団体が実施する事業などについて、主催団体から申請があったときは、事業内容を審査して、教育委員会が共催または後援を行う。	○	○	○	○	1	45,879	教育総務課 総務担当	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
30	民間等プール利用事業	民間等のプール利用料を助成することにより、市民にプール利用の機会を提供するため、県営プールの入場券を割引販売し、東武スーパープールの利用補助を実施する。 利用補助金額 【県営プール】 大人：高校生以上　100円／小人：小学生・中学生　100円 小学生就学前は無料 【東武スーパープール】 大人：18歳以上　500円／中人：12歳～17歳（中学生・高校生）500円 小人：3歳～11歳(小学生)　500円／3歳未満は無料		○	○	○	1	874	スポーツ推進課 スポーツ推進担当	1-1-(2)	学習活動の相談・支援

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
31	学習相談窓口の開設	市民の要求する公民館活動や生涯学習活動がスムーズに行えるようにするため、公民館窓口及び電話等で、施設の利用方法・各種学習活動等について情報提供、学習相談を行う。		○	○	○	1	1	中央公民館 事業担当	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
32	公民館関係団体の支援	団体活動に関する各種の相談活動並びに団体情報の市民への提供などを行う。		○	○	○	1	1	中央公民館 事業担当	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
33	公民館関係団体支援	各団体の活動を支援するため、公民館窓口及び電話等で、各団体からの求めに応じて、事業等の企画運営方法について助言などを行う。		○	○	○	1	1	中央公民館 事業担当	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
34	サークル体験月間	中央公民館利用サークルの活動の活性化を図る。新規参加者を募集したいサークル側と、公民館活動に参加したい市民の双方にメリットがある。	○	○	○	○	1	1	中央公民館 事業担当	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
35	利用団体代表者会議	施設利用団体との意見交換や利用団体相互の交流及び連絡調整を行う。			○	○	2	123	粕壁南公民館	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
36	サークル体験月間	粕壁南公民館のサークル活動の推進と利用の活発化を目指す。			○	○	1	55	粕壁南公民館	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
37	公民館利用者のつどい	公民館利用者相互の交流を図り、公民館活動の活性化を図るとともに、公民館利用の基本事項の確認等で利用の適正化を促す。併せて、人権意識の啓発及び防災意識の向上を図る。		○	○	○	1	20	内牧地区公民館	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
38	公民館利用者説明会	公民館利用団体と公民館の連絡及び利用者相互の交流の場とする。 （豊春地区公民館、豊春第二公民館で開催）			○	○	3	―	豊春地区公民館 豊春第二公民館	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
39	公民館利用者会議	公民館利用者相互の交流や利用者と公民館との交流・連絡調整を行い、公民館の円滑な利用を図る。そのため、公民館に対する利用者の意見や要望を聞くとともに、社会教育や公民館に関する理解を深めて、公民館活動に積極的に参加・協力してもらうため、武里地区公民館と武里東公民館のそれぞれで実施する。			○	○	2	38	武里地区公民館 武里東公民館	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
40	公民館グラウンド利用団体代表者調整会議	武里地区公民館グラウンドの円滑な利用を図るため、偶数月の第３日曜日に開催する。より多くの人に利用してもらうため、会議開催日は公民館だよりでも周知する。			○	○	1	106	武里地区公民館	1-1-(2)	学習活動の相談・支援

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
41	サークルサポート	新規、既存のサークルへのサポートを行う。		○	○	○	1	—	武里地区公民館 武里東公民館	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
42	クラブ・サークル連絡会	利用団体、個人利用者の意見を聴取し、公民館と利用者が協同して公民館を作る意識を育むとともに、適正な利用と円滑な運営に資するため、併せて市民の自主的な活動を通じた地域での交流を推進するために定期的な会合として開催する。			○	○	1	59	武里大枝公民館	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
43	学習相談窓口の開設	市民の要求する生涯学習活動がスムーズに行えるようにするため、窓口及び電話等で、施設の利用方法・各種学習活動等について情報提供、学習相談を行う。	○	○	○	○	1	—	社会教育課 視聴覚センター	1-1-(2)	学習活動の相談・支援
44	視聴覚ライブラリーの貸出	視聴覚教育の振興を図るため、市民（個人・団体）や学校等に視聴覚機器や教材を貸し出す。 主な所有機器：プロジェクター、ビデオカメラ、16mm映写機、音響機器など 主な教材：DVD、ビデオテープ、16mmフィルムなど	○	○	○	○	1	68,953	社会教育課 視聴覚センター	1-1-(2)	学習活動の相談・支援

1－2－(1) 子育て

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
45	あかちゃんえほんの会	赤ちゃんと保護者が一生にわたり本に親しみ、図書館を利用することを目的とする。読書への動機付けはブックスタート事業で絵本を手渡すことから始まるが、こどもが一人でおはなしの世界を楽しむことができるまでには、心身の成長が必要である。えほんのへやよりも参加年齢を低くした0歳からの親子に対して、手遊びやわらべうた、絵本の読み聞かせなどを行うことによって、親子の触れ合いによる親密で楽しい体験を生じさせ、こどもの絵本に対する興味につなげる。 (中央図書館／第2・4木曜日)	○		○		24	135	社会教育課 図書館担当	1-2-(1)	子育て
46	子育て支援ぴよぴよタイム	絵本の読み聞かせや紙芝居・手遊び・パネルシアターなどを行う。毎週木曜日に実施する。 (庄和図書館実施)	○		○		51	571	社会教育課 図書館担当	1-2-(1)	子育て
47	子育て支援ファミリータイム	乳幼児を持つ保護者が、図書館を利用しやすい時間帯を確保し、その時間帯に乳幼児向け絵本の読書相談や乳幼児向けの読み聞かせなどを実施する。 毎週木曜日　午前10時～正午 (庄和図書館実施)	○		○		51	―	社会教育課 図書館担当	1-2-(1)	子育て
48	あかちゃんタイム	乳幼児を持つ保護者が、図書館を利用しやすい時間帯を確保し、その時間帯に乳幼児向け絵本の読書相談や乳幼児向けの読み聞かせなどを実施する。 毎週木曜日　午前10時～正午 (中央図書館・武里図書館実施)	○		○		102	―	社会教育課 図書館担当	1-2-(1)	子育て
49	おはなし会	ストーリーテリング(すばなし)や絵本の読み聞かせなどを行ない、こどもを読書の楽しみに導く。 小さい子…4才から9才までとその保護者　毎週土曜日午後3:00～3:30 大きい子…小学生とその保護者　第2、4土曜日 午後3:30～4:00 中央図書館及び武里図書館はボランティアグループ「春日部おはなしの会」、庄和図書館は「庄和おはなしボランティア」及び「おはなし くりの実」と実施日を分担。ストーリーテリング(すばなし)や手遊び・絵本の読み聞かせなどを行う。 (中央図書館・武里図書館・庄和図書館実施)		○			223	1,380	社会教育課 図書館担当	1-2-(1)	子育て
50	ブックスタート事業	市内に生まれたすべての赤ちゃんと保護者を対象として、親子が、ゆったりふれあう時間を持てるきっかけをつくるため、10か月児健康診査の機会に、支援員が「ふれあいの大切さ」を伝えながら読み聞かせを行い、絵本を渡している。 ◎春日部地域：月2回、計24回実施。 ◎庄和地域：月1回、計12回実施。 合計36回実施。	○				2	1,048	こども育成課 こども育成担当	1-2-(1)	子育て
51	子育て支援センター事業①	子育て中の親子の交流の促進を図るため、親子が気軽に利用できる交流の場や遊びの教室等を実施し、親子の交流を深める取り組みを行う。 ○公立子育て支援センター2か所 ○こどもの月齢別、目的別(工作・季節遊び)により事業を実施する・・それぞれ月1回程度開催	○		○		4	20,622	保育課 施設担当	1-2-(1)	子育て

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
52	子育て支援センター事業②	地域コミュニティの活性化と子育て環境の向上に努め、子育て中の親子が抱える様々な問題の解決を図るために子育て等に関する相談や援助を実施し、アドバイスや解決法の実演等の取組を行う。 〇公立子育て支援センター2か所 〇職員による子育て相談・・随時実施 〇専門家による分野別相談・・年数回	〇		〇		4	151	保育課 施設担当	1-2-(1)	子育て
53	子育て支援センター事業③	地域コミュニティの活性化と子育て環境の向上に努め、子育て中の親子が抱える様々な問題の解決を図り、家庭における子育て力の向上を図るため、子育て中の親子のニーズや要望を取り入れた子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。 〇公立子育て支援センター2か所　月1回以上実施	〇		〇		2	199	保育課 施設担当	1-2-(1)	子育て
54	子育て支援センター事業④	地域コミュニティの活性化と子育て環境の向上に努め、子育て中の親子が抱える様々な問題の解決を図るため、子育て支援センターにお越しになるのが難しい親子のために公民館や公園などに出向いて親子交流や子育てサークルへの支援を実施する。 〇公立子育て支援センター2か所　年1回以上実施	〇		〇		2	0	保育課 施設担当	1-2-(1)	子育て
55	子育て支援センター事業⑤	地域コミュニティの活性化と子育て環境の向上に努め、子育て中の親子が抱える様々な問題の解決を図ることを目的に、保育所入所児童の家庭において親子の交流を図るため、保育所入所児童の保護者が参加する事業を保育所と共同して実施する。 〇公立子育て支援センター2か所　年1回以上実施	〇		〇		2	96	保育課 施設担当	1-2-(1)	子育て
56	地域交流会事業	地域コミュニティの活性化と子育て環境の向上に努め、子育て中の親子が抱える様々な問題の解決を図ることを目的に、育児中の親を対象に、地域における親同士のネットワークづくりの場として、地域交流会を開催する。 〇公立保育所10か所　月1～2回開催	〇		〇		10	721	保育課 施設担当	1-2-(1)	子育て
57	一日保育士体験事業	仕事と子育ての両立支援として、子育てをしながら安心して仕事が続けられるよう保育ニーズを的確に把握しながら保育所の充実に努めるとともに、親としての役割を実感する。保育所で集団の中のわが子や他の児童を見ることで得られる気付き、保育士の児童への働きかけを見ることでの学びは育児不安の解消や親心の醸成に大きな効果がある。 〇公立保育所6か所　月5人×6か所×10か月	〇		〇		6	155	保育課 施設担当	1-2-(1)	子育て
58	えほんのへや	赤ちゃんと保護者が一生にわたり本に親しみ、図書館を利用することを目的とする。読書への動機付けはブックスタート事業で絵本を手渡すことから始まるが、こどもが一人でおはなしの世界を楽しむことができるまでには、心身の成長が必要である。成長期間にあたる2歳からの親子に対して、手遊びやわらべうた、絵本の読み聞かせなどを行うことによって、親子の触れ合いによる親密で楽しい体験を生じさせ、こどもの絵本に対する興味につなげる。 中央図書館／第1・3木曜日、武里図書館／第2・4木曜日 （中央図書館・武里図書館実施）	〇		〇		48	69	社会教育課 図書館担当	1-2-(1)	子育て
59	幼児家庭教育学級	子育て家庭を対象に、幼児期の発育や育児についての学習及び保護者同士の交流の場を提供する。幼児の発育にあった内容を実施する。 「粕南すくすくひろば」と統合し、ボランティアに託児を依頼する講座を企画する。	〇		〇		5	114	粕壁地区公民館 粕壁南公民館	1-2-(1)	子育て

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
60	子育てサロン うちまきプレイルーム	毎月第一木曜日の午前10時より正午まで内牧南公民館を開放し、遊び場と乳幼児期の保護者同士の交流場所を提供することを目的としている。また、内牧地区更生保護女性会にレクレーション実施のほか、子育ての悩み事などのアドバイスや不安を取り除くなどの協力を得ている。	○		○		12	144	内牧南公民館	1-2-(1)	子育て
61	幼児家庭教育学級	幼児期の過ごさせ方、育て方などについて学ぶ。同じような時期のこどもとその家族の交流の場としてつながる機会を作る。また、相談・情報交換の場を併設イベントと併せて開設し、交流を支援するとともに、地域社会における共生に向けた活動も行う。	○		○	○	3	87	内牧地区公民館	1-2-(1)	子育て
62	家族ふれあい教室	夏休みを利用し、内牧地区の豊かな自然を活用した野外活動体験を通じて、家族が触れ合える機会を提供する。また、地区内に生息する蝶の捕虫を実践し、観察し、学ぶことでさらに興味を持ち、楽しく学び合う家族の交流を図る。	○	○	○	○	1	13	内牧南公民館	1-2-(1)	子育て
63	小・中学生期家庭教育学級	小・中学生を持つ親の在り方・生き方を学ぶ。家庭を取り巻く現状の把握と、その解決法を学び、参加者の自発性を高めることを目指す。 （共催：豊春地区各小中学校PTA）			○		1	22	豊春地区公民館	1-2-(1)	子育て
64	親子の広場	乳幼児を持つ保護者が、こどもを遊ばせながら育児の不安や悩みなどの情報交換をするとともに、こども同士の遊びの中から社会性を養う場とする。 （協力：豊春地区更生保護女性会）	○		○		2	469	豊春地区公民館 豊春第二公民館	1-2-(1)	子育て
65	幼児家庭教育学級	乳幼児の成長に欠かせない家庭教育の重要性を認識し、親として望ましいあり方を学び、明るい家庭作りを目指す。 幼児期における学習や保護者同士の交流の場を提供する。	○		○		1	34	幸松地区公民館	1-2-(1)	子育て
66	子育てサロン	親子で気軽に立ち寄り、育児の不安・悩みなど子育てについての情報交換や交流を図る場とする。 地域更生保護女性会の協力のもと、毎月第3水曜日開催。	○		○		12	77	幸松地区公民館	1-2-(1)	子育て
67	小・中学生期家庭教育学級	小・中学生期における家庭教育の重要性を認識すると共に親として望ましいあり方を理解し、明るい豊かな家庭づくりを目指す。 ・講演会等の開催			○		1	27	幸松地区公民館	1-2-(1)	子育て
68	子育てふれあいサロン	更生保護女性会豊野支部の協力で、乳幼児の自由な遊び場、保護者の交流・情報交換の場として、豊野地区公民館若しくは藤塚公民館で月1回開設。公民館だよりや子育て情報メールの配信で効果的に周知したことで、参加者数が安定し、再来場者も見られる。協力団体：更生保護女性会豊野支部	○		○		2	75	豊野地区公民館	1-2-(1)	子育て
69	子育てふれあいサロン	子育て中の親に、交流と情報交換の場を提供し、子育ての負担感の軽減を図るとともに、乳幼児期の育児について学習することにより、子育て力の向上、地域の子育て支援機能の拡充を図るため、親子で楽しみ、親の息抜きの時間となるような企画とする。	○		○		8	131	武里大枝公民館	1-2-(1)	子育て

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
70	子育てサロン	育児中の親子が集い、簡単な遊びを通じて参加者同士の交流を図る。また、専門的な知識、経験を持つ主任児童委員や保育士等への相談の場を設けることで、育児における不安を解消し、安心して子育てができる環境を整える。 共催:春日部市民生委員・児童委員協議会　主任児童委員連絡会、こども相談課	○		○		1	357	武里地区公民館	1-2-(1)	子育て
71	子育てサロン	地域更生保護女性会の協力の下、子育てに関する講座を開催し、子育てについてともに学び、遊び集う場所とする。	○				1	71	庄和地区公民館	1-2-(1)	子育て
72	子育てサロン	0歳～5歳児とその保護者を対象に、保育士による手遊びなどを通じて参加者同士の交流の場を提供する。また、主任児童委員、助産師、家庭児童相談員が子育て相談に応じることで、保護者の育児不安やストレスの解消を図る。 〈粕壁市民センター、武里市民センターでそれぞれ月1回実施〉	○		○		24	862	こども相談課・母子保健・相談担当	1-2-(1)	子育て
73	両親学級(ママパパ学級)	(事業内容)妊娠、分娩、および育児についての知識と技術を提供し必要に応じて健康相談を行うことで、安心して出産・育児が迎えられるように支援する。 妊娠、分娩、栄養、歯科および育児についての講義や実習を行う。 (対象)春日部市に住民登録のある妊婦及びその配偶者 (実施回数)年間22回			○		22	772	こども相談課・母子保健・相談担当	1-2-(1)	子育て
74	乳幼児応急手当講習会	妊婦とその配偶者や乳幼児の保護者などを対象に、市消防職員による講習会を実施する。乳幼児の心肺蘇生法、AEDの使用法、気道異物除去法など人形を用いて実技指導、乳幼児の家庭内の不慮の事故への対応方法とその予防についての話など知識の普及を図る。 〈保健センターで実施〉			○		7	112	こども相談課・母子保健・相談担当	1-2-(1)	子育て
75	離乳食教室	乳児を持つ母親や家族を対象に、講話や試食を通じて育児の情報提供を行い、育児不安を解消するとともに、交流会で同じ悩みを持つ母親同士の情報交換の場として活用してもらう。 ・栄養士講話(離乳食の進め方) 〈保健センターで、スタート編、ステップアップ編を実施〉			○		48	672	こども相談課・母子保健・相談担当	1-2-(1)	子育て
76	怒鳴らない子育て練習講座	育児中の養育者に暴力や暴言を使わずに育児をする技術を伝える講座である。ロールプレイを行って練習することで、日常で使用できるスキルを身に付け、同じ悩みを持つ参加者同士の交流を図る。			○		3	0	こども相談課・母子保健・相談担当	1-2-(1)	子育て

１－２－(２) 教育

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
77	かすかべ郷土かるた大会	・青少年が仲間づくりを広げるとともに、春日部市をより深く理解し、郷土愛を高めることを目的として「かすかべ郷土かるた大会」を青少年育成春日部市民会議、春日部市の共催で実施 ・当日のスタッフは青少年育成春日部市民会議会員、個人ボランティア、職員ボランティア、共栄大学学生など		○	○	○	1	129	こども育成課 こども育成担当	1-2-(2)	教育
78	春日部市放課後こども教室	・多様な体験活動を通じて、こどもたちの心豊かな人間性を育成するとともに、市民へ地域活動の機会を提供することにより、地域の教育力の向上を図ることを目的として、放課後こども教室を実施 ・小学校区ごとに実行委員会を組織し、その地域の実情に合った内容で事業を実施 ・義務教育学校を含む全小学校区で実施		○	○	○	23	6,499	こども育成課 放課後児童クラブ担当	1-2-(2)	教育
79	二十歳を祝う会	二十歳を迎えた若者の人生の節目を祝福するとともに、将来の幸福を祈念し、あわせて社会人として、市民としての自覚を促すことを目的として開催する。			○		1	1,373	社会教育課 社会教育担当	1-2-(2)	教育
80	子ども大学	・共栄大学と青年会議所との連携により、こどもたちの知的好奇心を刺激し、将来への夢を応援することを目的として、小学校及び義務教育学校4～6年生を対象に「子ども大学かすかべ」を実施する。		○			1	109	社会教育課 社会教育担当	1-2-(2)	教育
81	青少年体験活動事業	包括的連携協定を締結している大学や企業等と連携を図り、青少年に向けた体験活動の機会を創出する。		○			1	101	社会教育課 社会教育担当	1-2-(2)	教育
82	こども司書講座（小学校中、高学年）	図書館の業務に関心のあるこどもは多いが、その実務内容を知る機会はあまりない。講座を受講してこども司書となった児童が、他のこどもたちにも読書や調べることへの興味を持つように促し、図書館の利用へと導く。 （中央図書館・武里図書館・庄和図書館実施）		○			3	12	社会教育課 図書館担当	1-2-(2)	教育
83	租税教室の開催	わが国の次代を担う児童・生徒に対し、国及び地方公共団体の財政を支える租税の意義や役割を認識させ、適正な申告と納税が国民の義務として重要であることを理解させることを目的として、小学校などに職員を派遣して租税教室（社会科）を実施し、社会生活における税の意義や役割という社会生活の基本的しくみ、あるいは基本ルールに関する教育を行う。 「租税教室」（年2校程度）。		○			2	69	市民税課 諸税担当・個人住民税担当	1-2-(2)	教育
84	スーパー元気・さわやかキャンペーン	いじめ・不登校を生まない土壌作りのために、学校・保護者・地域社会が一体となった教育を推進するため、「スーパー元気さわやかキャンペーン期間」を設けて、市内の小・中・義務教育学校を11のブロックに分け共通のテーマで取組を進める。、2学期を中心に各校の取組を紙面発表にて情報交換を行う。		○			1	15,000	指導課 指導担当	1-2-(2)	教育
85	グローバル交流集会の開催	市内小・中学生等がALTと交流し、異文化や自文化に対する理解を深めるため、国際化が進む社会において、市内の小中学生等が国際的な感覚を身につけたり、英語学習に対する関心を高めたりできるように年2回実施する。ALTと一緒に英語を用いたゲームや歌等を通して、外国の言語や文化に触れる体験をする。8月は中学生、11月は小学生が対象。		○			2	83	指導課 指導担当	1-2-(2)	教育

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
86	キッズフェスティバル	こどもたちの興味、関心を広げながら、親子の交流と友達づくりの場として実施。公民館利用サークルや各種団体との連携、近隣の大学等の学生等にも協力を得ながら、複数の体験プログラムを実施する。年少リーダー研修会参加者（児童生徒）が企画運営に携わる機会でもある。	○	○			1	1	中央公民館 事業担当	1-2-(2)	教育
87	ジュニア囲碁スクール	囲碁体験を通じて、小学生の集中力や創意工夫力の向上を図るとともに、年代を超えたコミュニケーションの場とする。 ・毎月第3土曜日実施		○			1	21	粕壁地区公民館 粕壁南公民館	1-2-(2)	教育
88	こども体験教室	青少年の成長過程においてものづくりを体験し、様々な感動や達成感を味わうことで、こどもの健全育成を図る。夏休み等の長期休業中に開催する。		○			2	28	粕壁地区公民館 粕壁南公民館	1-2-(2)	教育
89	小学生期家庭教育学級	小学生期における家庭教育の重要性を認識し、親として望ましいあり方家庭の役割について学ぶことを目的としている。内牧小学校PTAとの共催事業で、2月上旬の金曜日に小学生期における子育て体験談や親の役割についての講演会を予定。		○	○		1	0	内牧地区公民館	1-2-(2)	教育
90	青少年体験教室	創作能力や専門知識、情操教育を身に付けるため、体験学習の場を提供することを目的としている。学校や家庭では体験できない講座・教室を専門の講師を招き開催する。		○	○		2	144	内牧地区公民館	1-2-(2)	教育
91	おもしろ科学教室	小学生を対象に、手作りの楽しさや科学のおもしろさを知るための機会として実施する。 （講師：蔵前理科教室ふしぎ不思議、わくわく科学クラブ）		○			1	中止	豊春地区公民館	1-2-(2)	教育
92	小学生料理教室	こども達が簡単に自宅でも作れる料理を学ぶ教室とする。また、共同作業により手作りの良さと楽しさを体験する。季節に合わせた料理を作ることにより、創造性を養う。 （協力：春日部市食生活改善推進員協議会）		○			1	7	豊春第二公民館	1-2-(2)	教育
93	学社連携事業「公民館の役割と公民館の事業体験」	豊春地区内の小学生が、校外学習として公民館を訪問し、公民館の役割を学べる場とする。また、実際に公民館事業の体験をし、公民館を身近に感じてもらう場とする。 （協力：豊春地区生涯学習市民推進員）		○			2	97	豊春地区公民館 豊春第二公民館	1-2-(2)	教育
94	小・中学生体験シリーズ	夏休みにこどもの居場所を提供するとともに、体験活動を通して地域コミュニティの大切さを知ってもらう。また、それぞれの文化活動を体験することで創造性を養う。		○			1	22	豊春第二公民館	1-2-(2)	教育
95	チャレンジ教室	主に青少年を対象にした体験学習講座を実施し、新しいことにチャレンジする様々な体験学習の機会を提供していく。		○			1	52	豊野地区公民館	1-2-(2)	教育

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
96	豊野キッズフェスタ	地域のこどもたちに楽しめる場を提供し、ものづくりなどの体験をとおして豊かな成長に寄与することを目的とする。		○			1	52	豊野地区公民館	1-2-(2)	教育
97	青少年健全育成事業	学校以外の場での文化活動を通じて、さまざまな物作りの楽しさや参加者との交流を体験し、豊かな人間性、感性や多様な個性を育み、青少年の健全な育成に資するため、夏休み科学教室等を開催する。		○			1	9	武里大枝公民館	1-2-(2)	教育
98	教養講座	地域の歴史、文化財、伝統産業等の学習機会の要望が多く、郷土への関心、知識及び愛着を高め、伝統文化の継承、郷土の再発見を促すとともに、伝統文化の継承、郷土への愛着を育むために開催する。		○	○		1	22	武里南地区公民館 武里大枝公民館	1-2-(2)	教育
99	武里小学校放課後こども教室「わかたけっこひろば」	武里小学校の児童を対象に、放課後の居場所作り事業として、学校、地域と公民館が連携して実施する。活動計画の策定、会場の確保、講師の選定等に参画し、事業を推進していく。 共催：武里小学校放課後こども教室実行委員会		○			1	408	武里地区公民館	1-2-(2)	教育
100	ふれあい教室	幼児から中学生ぐらいまでを対象に、ものづくりやあそびを通して情緒と感性を養う場を提供する。		○			1	46	武里地区公民館	1-2-(2)	教育
101	ふれあい教室「目指せ！星博士」	こどもたちを対象に、自然に触れ合う機会を増やすことで、心の成長を図る。また、参加者間での交流を図ることも目的とする。		○			1	54	武里地区公民館	1-2-(2)	教育
102	明るい選挙啓発ポスター展への出品及び記念品授与	未来を担う小中高生に、投票の大切さや一票の重さをイメージしたポスターを描いてもらう。 実現したい社会を柔軟な発想で自由に表現してもらうことで、「政治や選挙が自分達の生活の基盤になっている」という意識の向上を図り、政治や選挙を身近に感じてもらう。		○			1	198	選挙管理委員会事務局 選挙担当	1-2-(2)	教育
103	こどもの居場所づくり特別企画 放課後手品教室	こどもの居場所づくりの充実を図る。 ①室内でも、比較的簡単に取り組めること②こどもが興味を持ちそうなこと、２点を考慮してR7年度は「マジック」をテーマとした。また、当館主催の事業に参加実績のある団体等に講師依頼をする。			○		1	9	幸松地区公民館	1-2-(2)	教育

１－２－（３） 福祉・健康

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
104	健康・生きがいづくり対策事業	高齢者自ら現状の健康維持・増進を図ることで要支援・要介護状態になることを予防するにあたり、介護予防の必要性を確認するとともに介護予防の取組みを継続する仕組みを整えます。 ・ 介護予防の取組みを継続していくことを目的に、気軽に参加できるような教室等を単発方式で行う。 ・元気アップ教室　7つの圏域で行い、合計7回実施予定 ・体力測定会　4会場で行い、合計4回実施予定 ・健康づくり研修会　各地域で18回実施予定 ・リーダー養成研修　7つの圏域で行い、10回実施予定				○	39	1,029	高齢者支援課 長寿企画担当	1-2-(3)	福祉・健康
105	春日部市点訳者養成講習会	点訳をはじめて学ぶ方を対象に点訳者養成講習会を開催する。講習をとおして、視覚障がいのある方への理解を深めるとともに、より多くの点訳者ボランティアの養成を図る。 協力：春日部点字サークル、庄和点字サークル、春日部市身体障害者福祉会 受講料：無料（テキスト代のみ実費負担） 全講習10回のうち7回以上の出席により修了証を交付		○	○		1	6	障がい者支援課 障がい者支援担当	1-2-(3)	福祉・健康
106	春日部市手話講習会 （入門コース）	手話講習会（入門コース） 高校生(令和8年度に満16歳になる人)以上の市内在住・在勤・在学者の手話を初めて学ぶ方に、手話に対する理解を深めてもらうとともに、手話の技術向上と普及を図ることにより、聴覚障がいのある方に対する正しい認識を養い、聴覚障がいのある方の生活やそれを取り巻く社会状況等を理解し、共に活動する。 協力：春日部市聴力障害者協会、春日部手話サークル、手のひらの会 受講料：無料(テキスト代と手話動画視聴サイトの登録料のみ実費負担) 全講習24回のうち18回（うち特別講演を2回以上）以上の出席により修了証を交付		○	○		1	0	障がい者支援課 障がい者支援担当	1-2-(3)	福祉・健康
107	春日部市手話講習会 （レベルアップコース）	手話講習会(レベルアップコース) 春日部市手話講習会基礎コース修了者又は同程度の手話技術を有する方を対象に、手話の技術向上と普及を図ることにより、聴覚障がいのある方に対する正しい認識を養い、聴覚障がいのある方の生活やそれを取り巻く社会状況等を理解し、共に活動する。 協力：春日部市聴力障害者協会、春日部手話サークル、手のひらの会 受講料：無料(テキスト代のみ実費負担) 全講習24回のうち18回（うち特別講演を2回以上）以上の出席により修了証を交付			○		1	0	障がい者支援課 障がい者支援担当	1-2-(3)	福祉・健康
108	生活習慣病予防教室	生活習慣病予防に関する運動・栄養等の知識の普及・啓発を行うことで市民の健康保持及び増進に寄与することを目的に実施。コース回含め年9回程度実施。			○		7	190	健康課 健康づくり担当	1-2-(3)	福祉・健康
109	健康フェア	市民の健康で明るい生活をめざして健康に関する意識の啓発と情報の提供を図るため開催する。また、健康づくりを推進する各協力団体や健康づくりにおける連携・協力に関する協定を締結している企業による健康づくりの啓発等を実施し、市民が自らの健康づくりに対する団体や企業の役割を知り、活用することができる。	○	○	○	○	1	1,129	健康課 健康づくり担当	1-2-(3)	福祉・健康
110	骨密度測定会	骨密度を測定することで、自身の生活習慣を見直すとともに、重症化する前に医療機関に相談するきっかけづくりを目的として実施。一般成人を対象に半日単位で17回、20～60歳を対象に2 回 実施。骨密度測定、結果の説明及び骨密度についての健康教育を行う。			○	○	11	965	健康課 健康づくり担当	1-2-(3)	福祉・健康

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
111	みんなで健康マイスター養成講習	多くの市民が「みんなで健康マイスター」となり、自分の健康づくりに取り組むとともに、役に立つ健康情報を、家族、友人等、周りの皆に広めることを目的として実施。60分程度の講義と理解度確認テストを実施し、講習参加者全員へ認定証を交付する。			○	○	2	31	健康課 健康づくり担当	1-2-(3)	福祉・健康
112	いきいきシニアライフ応援事業（通いの場における健康教育）	医療専門職が高齢者の通いの場等における健康教育（フレイル予防と生活習慣病の重症化予防に関する講話）等を行う。通いの場1か所に対して健康教育を2回実施する。第1～第8地域包括支援センターで2か所ずつ実施する。				○	12	269	健康課 健康づくり担当	1-2-(3)	福祉・健康
113	体力測定会	参加者が体力測定により自身の健康状態に対し興味を持ち、体力を向上する取組へのきっかけづくりとなることを目的に実施。		○	○	○	1	67	健康課 健康づくり担当	1-2-(3)	福祉・健康
114	介護予防普及啓発事業 健康脳トレ塾	介護予防に関する知識の啓発のために、そらまめ体操、認知症予防に関する実技のほか、口腔機能向上、栄養改善、健康づくり等に関する講義を実施する。				○	4	745	介護保険課 地域支援担当	1-2-(3)	福祉・健康
115	介護予防普及啓発事業 介護予防ステップアップ講座	介護予防に関する知識の啓発のために、医師や歯科医師、薬剤師、理学療法士等による講義を実施する。				○	9	164	介護保険課 地域支援担当	1-2-(3)	福祉・健康
116	フレイルチェック事業	加齢などにより運動機能や認知機能が低下した状態（フレイル）の進行の「気づき」を促すため、フレイルチェック事業を実施する。フレイルチェックでは、研修を受けた地域住民である「フレイルサポーター」の進行で、誰にでもわかりやすい評価表や計測器を用い、自身のフレイルの進行を測定する。				○	30	268	介護保険課 地域支援担当	1-2-(3)	福祉・健康
117	「国保のしおり」の発行	国民健康保険制度の健全な運営には、納税と給付を基本とする仕組みを被保険者に理解してもらうことが重要であるため、その手段として、小冊子「国保のしおり」を毎年資格確認書等更新時に配布する。なお、転入者などの新規加入者には、資格確認書等交付時に窓口配布をする。 ※配布冊数　60,000冊			○	○	1	―	国民健康保険課 国保給付担当	1-2-(3)	福祉・健康
118	市民公開講座	疾患に関する啓発活動を通じ、疾患の早期発見・早期治療の重要性を認識してもらうため、主に市民を対象とした公開講座として、春日部市立医療センター医療職員が、病気の早期発見・早期治療に関する知識を分かりやすく解説する。			○	○	1	74	市立医療センター総務課 人事給与担当	1-2-(3)	福祉・健康
119	「社会を明るくする運動」研修会	犯罪の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築くための学習をする。			○		1	28	粕壁地区公民館	1-2-(3)	福祉・健康
120	いきいき学級	地域住民のニーズにあった学習機会を提供することにより、これからの生活を安心・安全に過ごすための学習および、学習を有効に生かすための健康の維持・増進を図ることを目指す。			○	○	3	105	豊春地区公民館 豊春第二公民館	1-2-(3)	福祉・健康

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
121	オレンジカフェ	認知症の人やその家族、また地域住民や専門職が気軽に集い交流できる場所として開催する。参加すること自体が、閉じこもり予防につながり、また、同じ悩みを持つ者同士が一堂に会することにより安心感を得ることができ、地域の活力増進へとつなげる。 （共催：第3地域包括支援センター）			○	○	2	818	豊春地区公民館 豊春第二公民館	1-2-(3)	福祉・健康
122	健康を考えるつどい	高齢者を主な対象に、社会福祉協議会豊野支部との共催で、高齢者を中心に関心の高いテーマで講演会を開催し、健康について考える機会をつくる。共催団体：社会福祉協議会豊野支部				○	1	109	豊野地区公民館	1-2-(3)	福祉・健康
123	初心者向けの健康気功	誰でも参加できる初心者向けの気功教室を開催し、気軽に気功を学ぶ機会を提供するとともに、地区住民の健康増進及び親睦を深めることに役立てる。			○	○	1	37	豊野地区公民館	1-2-(3)	福祉・健康
124	春日部市第6地域包括支援センター共催事業	地域住民に認知症・介護についての正しい知識を広め、心身ともに安心して暮らせる地域づくりを目指すため、春日部市第6地域包括センターと共催で、原則毎月1回開催し、介護や認知症に悩む方達の孤立を防ぎ、相談や情報提供の出来る機会とする。 ①オレンジカフェ②介護者交流サロン「福」		○	○	○	23	488	武里大枝公民館	1-2-(3)	福祉・健康
125	えんJOYトレーニング	介護予防体操のえんJOYトレーニングを行い、地域住民の健康増進を図る。 共催：春日部市第4地域包括支援センター、協力：介護保険課			○	○	1	1,578	武里地区公民館	1-2-(3)	福祉・健康
126	オレンジカフェ「アサンテたけさと」	認知症の方、その家族の方、また認知症に関心がある方など、どなたでも気軽に参加できる“つどいの場”として開設する。当日の運営等には、ボランティアスタッフにも協力を依頼して実施する。 共催：春日部市第4地域包括支援センター			○	○	1	469	武里地区公民館	1-2-(3)	福祉・健康
127	オレンジカフェ	認知症の方、その家族の方、また認知症に関心がある方など、どなたでも気軽に参加できる“つどいの場”として開設する。 共催：春日部市第5地域包括支援センター			○	○	1	268	武里東公民館	1-2-(3)	福祉・健康
128	健康講座	地域住民の健康に関する学習要求に対応して、健康の維持管理に役立つ知識や方法を習得する。			○	○	1	26	庄和地区公民館	1-2-(3)	福祉・健康
129	教養講座（庄和南公民館）	地域住民の声や社会情勢を鑑みて知識の習得や健康の維持管理に役立つ知識の習得を図る。			○		1	30	庄和南公民館	1-2-(3)	福祉・健康

１－２－(４)　人権・国際化

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
130	いじめの防止に関する啓発	青少年育成春日部市民会議や青少年育成推進員協議会などの関係団体と協力して、市民に向けて啓発活動を行う。		○			1	―	こども育成課 こども育成担当	1-2-(4)	人権・国際化
131	人権教育研修会	人権を尊重する社会の実現に向け、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための研修会の開催を支援する。		○	○	○	19	841	社会教育課 社会教育担当	1-2-(4)	人権・国際化
132	人権教育啓発事業	人権を尊重する社会の実現に向け、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、さまざまなイベント等において、啓発のために人権に関する標語等を記載した物品を配布する。特に、人権週間中には、一般市民に向けて春日部駅周辺で啓発物品を配布する。		○	○	○	136	―	社会教育課 社会教育担当	1-2-(4)	人権・国際化
133	人権ポスター展	人権を尊重する社会の実現に向け、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、児童生徒による人権ポスターを人権週間にあわせて市役所ホワイエ等に掲出する。		○	○	○	6	―	社会教育課 社会教育担当	1-2-(4)	人権・国際化
134	人権教育推進協議会補助金	春日部市人権教育推進協議会に事業費補助を行っており、協議会は以下の事業を行っている。 人権教育研修の実施。 啓発事業（駅頭キャンペーン）の実施。 人権教育用ビデオの購入・貸出。		○	○	○	1	―	社会教育課 社会教育担当	1-2-(4)	人権・国際化
135	男女共同参画セミナー	ジェンダー平等をテーマにした講座・講演会を、市民や事業者、関係機関などと連携しながら実施し、男女共同参画社会の実現をめざす。（男女共同参画講座、介護講座、法律講座、DV防止講座、リプロダクティブヘルス／ライツ講座、性の多様性講座、介護ボランティア講座、ミモザカフェ（月１）、ニットカフェ（月１）、ブックカフェ（月１）ほか）		○	○	○	50	1,181	人権共生課 人権共生担当	1-2-(4)	人権・国際化
136	女性のエンパワーメント	女性のエンパワーメントとは、女性が自分の人生や生活を決定する権利と能力をもち、社会に参画していくこと。居場所づくりや、講座を通じジェンダー平等の実現をめざす。（女性の起業講座、ほっこりカフェ（月１）ほか）		○	○	○	14	244	人権共生課 人権共生担当	1-2-(4)	人権・国際化
137	メンズアクションセミナー（男性講座）	性別的役割分担意識を払拭し、家事のスキルアップ、仲間づくりのため、男性を対象とした家事支援講座を実施し、ジェンダー平等の実現をめざす。		○	○	○	2	36	人権共生課 人権共生担当	1-2-(4)	人権・国際化
138	ハーモニーフェスタ	市民公募による実行委員会の企画により、男女共同参画にかかる講演や男女共同参画センター「ハーモニー春日部」に登録する団体等の活動を紹介し、ジェンダー平等への理解を深める。	○	○	○	○	1	2,892	人権共生課 人権共生担当	1-2-(4)	人権・国際化
139	平和フェスティバル	春日部市非核平和都市宣言の趣旨に基づき、市民一人ひとりが世界の恒久平和を願い、市民の平和に対する理解と認識を深めるため、春日部市平和フェスティバル実行委員と春日部市が共催し、平和フェスティバルを実施する。		○	○	○	1	238	市民参加推進課・市民参加推進担当	1-2-(4)	人権・国際化
140	平和啓発事業	春日部市非核平和都市宣言の趣旨に基づき、市民一人ひとりが世界の恒久平和を願い、市民の平和に対する理解と認識を深め、また、将来にわたり平和を守りゆくため、「非核平和都市宣言紹介リーフレットを配布するなどの啓発を行う。		○	○	○	1	－	市民参加推進課・市民参加推進担当	1-2-(4)	人権・国際化

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
141	平和コンサート	春日部市非核平和都市宣言の趣旨に基づき、市民一人ひとりが世界の恒久平和を願い、市民の平和に対する理解と認識を深め、また、市民の皆様が安らぎに満ちた平和な日々を送れるよう願いを込めて、平和コンサートを実施する。					1	299	市民参加推進課・市民参加推進担当	1-2-(4)	人権・国際化
142	日本語教室	日本語学習を通して、学習者は日本語や日本の文化・習慣を身につけ、指導者は学習者の文化背景を知り、相互理解を深める機会を提供するため、春日部市国際交流協会と春日部市が共催で日本語教室を開講する。		○	○	○	3	3,955	市民参加推進課・国際担当	1-2-(4)	人権・国際化
143	日本語スピーチ発表会	日本語学習と外国人住民によるスピーチ発表を通して、発表者は日本語や日本の文化・習慣を身につけ、指導者・参加者は発表者の文化背景を知り、相互理解を深める機会を提供するため、春日部市国際交流協会と春日部市が共催で「外国人による日本語スピーチ発表会」を実施する。		○	○	○	1	128	市民参加推進課・国際担当	1-2-(4)	人権・国際化
144	日本語教室ボランティアスタッフ研修	地域の外国人への日本語学習指導支援をする市民ボランティアの育成のため春日部市国際交流協会と春日部市が共催で、日本語教室ボランティアスタッフ養成講座を開催する。夏期及び秋期に、春日部市日本語教室の紹介と外部講師による講演を行う。		○	○	○	2	116	市民参加推進課・国際担当	1-2-(4)	人権・国際化
145	人権問題研修会	豊かな人間関係づくりを目指し、偏見や差別等の人権問題について認識を深めるとともに、人権問題の早期解決に向けた人権意識の高揚を図り、明るいまちづくりを推進していく。（公民館利用者のつどいと同時開催）			○	○	2	70	豊春地区公民館 豊春第二公民館	1-2-(4)	人権・国際化
146	国際交流事業	異文化への理解を深め、近隣在住の外国人との交流のきっかけを作る。 ※令和7年度「外国人による日本語スピーチコンテスト」からの事業名変更。	○	○	○	○	1	120	武里大枝公民館	1-2-(4)	人権・国際化
148	人権教育研修	豊かな人間関係づくりを目指して、様々な人権について認識を深めるため、多くの方に参加してもらい、人権意識を高めてもらうため、「公民館利用者のつどい」や「家庭教育学級」などの事業に組み込んで実施している。テーマは、組み込む事業に関連する身近な人権問題を取り上げて、人権意識の高揚を図っている。			○	○	1	27	豊野地区公民館	1-2-(4)	人権・国際化
149	人権教育研修会	人権意識の高揚及び向上が恒久的課題であり、あらゆる差別意識を解消し、明るい地域社会を築くために、継続的に人権意識の高揚につとめる必要がある。人権問題を自らの課題とし、豊かな人権意識が育まれた住みよい地域社会を目指すため、年1回開催するクラブ・サークル連絡会に講演を実施する。演題は、同和問題をはじめ女性、こども、高齢者等の人権問題の中から、現状を踏まえ選択している。		○	○		1	59	武里大枝公民館	1-2-(4)	人権・国際化
150	人権教育研修会	すべての人が住みよい地域社会をめざして、人権意識の高揚を図るための学習機会をつくる。		○	○	○	2	38	武里地区公民館 武里東公民館	1-2-(4)	人権・国際化
151	人権研修会	豊かな人間関係づくりを目指し、様々な人権問題についての認識を深めることをねらいとする。できるだけ多くの方に参加してもらい、人権意識を高めてもらうため、「公民館利用者のつどい」などの事業に組み込んで実施している。テーマは、身近な人権問題を取り上げて、人権意識の高揚を図っている。	○	○	○	○	1	53	庄和地区公民館	1-2-(4)	人権・国際化
152	人権教育研修会	人権問題について学習し、正しい理解と認識を深めることをねらいとする。 「利用団体代表者会議」と同時開催。		○	○	○	1	47	粕壁南公民館	1-2-(4)	人権・国際化

１－２－（５） 情報化

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
153	シニア向けスマホ教室	スマートフォンの操作に不安のある高齢者を対象に、操作の基礎を学習するほか、インターネット利用時の注意点を学習することで、ネットリテラシーの向上を図る。				○	6	77	行政デジタル改革課 行政デジタル改革担当	1-2-(5)	情報化
154	県立大学生と一緒に学ぶスマホ相談カフェ	春日部市のデジタルデバイド対策の取組として、高齢者と大学生がともに学ぶスマホ相談会を、春日部市と埼玉県立大学の研究プログラムが共同で開催。 【協力】埼玉県立大学				○	1	20	行政デジタル改革課 行政デジタル改革担当	1-2-(5)	情報化
155	教養講座	DXの推進を踏まえた講座、その他、教養を深めるための講座等を実施する。		○	○	○	1	20	武里地区公民館	1-2-(5)	情報化

1－2－(6) 文化・芸術

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
156	春日部市美術展覧会	市民対象の展覧会を開催し、市民の美術創作活動を活性化する。 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門による市民対象の公募型・有審査の美術展 開催期間：6日		○	○	○	1	2,623	社会教育課 社会教育担当	1-2-(6)	文化・芸術
157	彫刻の維持・活用	彫刻設置による良好な都市空間の設置と文化的なゆとりと潤いを感じられる街を形成する。 彫刻の保守、清掃 市民ボランティアによる彫刻清掃 パンフレットの配布、ホームページによるPR		○	○	○	5	48	社会教育課 社会教育担当	1-2-(6)	文化・芸術
158	図書館まつり	図書館で活躍しているボランティア団体の活動を発表する場を提供しサービスについて広く周知させる機会とするため、図書館ボランティア協力による展示及び実演を行う。また除籍資料と無償提供された資料を図書館利用者へ提供し、有効活用してもらう。 （中央図書館・武里図書館・庄和図書館実施）	○	○	○	○	3	775	社会教育課 図書館担当	1-2-(6)	文化・芸術
159	かすかべ音楽祭	春日部市の優れた文化・芸術にふれる機会を提供することにより、郷土への関心や愛着を深め、芸術に秀でたまちであることを広くPRするとともに、音楽を通してまちなかににぎわいを創出する。		○	○	○	1	9,964	シティセールス広報課 シティセールス推進担当	1-2-(6)	文化・芸術
160	音響操作セミナー	機器操作の指導者またはボランティアとして活動できるように実技研修をするため、講堂及びオペレーションルームに備えたPA機器を活用しながら、理論と操作方法についての専門的な学習会を開催する。		○	○	○	1	1	中央公民館 事業担当	1-2-(6)	文化・芸術
161	講堂機器操作説明会	講堂利用者に対して定期的な学習機会を設ける。中央公民館講堂を利用するために必要な、照明・音響設備の一般的な操作方法についての学習会を開催する。		○	○	○	6	6	中央公民館 事業担当	1-2-(6)	文化・芸術
162	かすかべライブフェスタ	公民館を利用するバンド団体を対象に音楽活動の発表の場を提供するとともに、規律、協調性を学ぶ機会を創出するため、複数団体が出演するライブコンサートを開催する。 事業実施にあたり実行委員会方式を採用し、コンサート運営に必要な活動を自主的に行う。		○	○	○	1	1	中央公民館 事業担当	1-2-(6)	文化・芸術
163	音楽鑑賞会	音楽への関心と理解を深め、市民の文化向上に資するため、地域での文化活動への関心を喚起することを目標とし、地域にゆかりのある音楽家等を中心とした質の高い音楽鑑賞会を開催する。		○	○	○	1	1	中央公民館 事業担当	1-2-(6)	文化・芸術
164	春日部市民県展入選作品展	市民の美術への関心と理解を高めるため、市内の県展入選者・入賞者の作品の展示会を開催する。 県展の委嘱・招待者の方による実行委員会を組織し、効果的な運営を図る。		○	○	○	1	1	中央公民館 事業担当	1-2-(6)	文化・芸術
165	粕南ギャラリー	公民館利用団体やそれ以外の団体または個人に対して、芸術活動を支援するために展示スペースを作品展示ギャラリーとして貸し出す。			○	○	1	506	粕壁地区公民館 粕壁南公民館	1-2-(6)	文化・芸術

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
166	音楽鑑賞会	市内外の教育・文化団体が、日頃の活動の成果を発表し、地域の方々との交流を図る。音楽環境を醸成することによって、地域の文化芸術の振興を目的とする。		○	○	○	1	110	内牧地区公民館	1-2-(6)	文化・芸術
167	PAセミナー	豊春第二公民館の大集会室で利用できる音響機器の操作方法を習得し、施設・設備の活用を図ると共に、音響機器操作の基礎から応用までを学ぶ機会とする。 （共催：PAサークル プラグド）		○	○		1	22	豊春第二公民館	1-2-(6)	文化・芸術
168	とよはる音楽祭	地域と公民館のさらなる発展・交流の拡大を、音楽を通した手法により目指す。また、全国で演奏活動をしている団体の演奏を聞く機会を提供する場とする。		○	○	○	3	295	豊春地区公民館	1-2-(6)	文化・芸術
169	干支のつるし飾り	来年の干支のつるし飾りを作りながら、ちりめん布の感触や針の動かし方の基礎を学びつつ、本格的なつるし飾りを作成する。			○	○	1	15	豊春第二公民館	1-2-(6)	文化・芸術
170	こうまつ音楽祭	音楽を通して地域住民の心の健康と相互の交流を深めて健全な地域の発展を図る。 地域内で音楽活動している学校のクラブや市民サークル等、また、それらと関係が深いアーティストらによる音楽祭を開催する。	○	○	○	○	2	184	幸松地区公民館 幸松第二公民館	1-2-(6)	文化・芸術
171	サークル体験会	新たに活動を始めたいと考える人に参加する機会を設ける。また、会員募集を行うサークルの広報を行うチャンスとし、公民館活動の活性化を図る。	○	○	○	○	1	14	幸松地区公民館 幸松第二公民館	1-2-(6)	文化・芸術
172	幸松第二公民館利用者作品展示	公民館利用サークル会員に発表の場を提供するため、ロビーを展示スペースとして活用し、地域住民に鑑賞の場を設け、季節感を感じてもらう。	○	○	○	○	12	－	幸松第二公民館	1-2-(6)	文化・芸術
173	音楽鑑賞会	高齢化の進む武里団地地区において、地域住民が遠方へ行かずとも質の高い音楽に触れる機会を提供するため、クラシック・アカペラ・ハワイアン・ポップミュージックなど多種多様な音楽コンサートを開催する。		○	○		5	500	武里南地区公民館 武里大枝公民館	1-2-(6)	文化・芸術
174	武里図書館共催事業	図書とのふれあいをとおした学校以外の場での文化活動を通じて、さまざまな参加者との交流を体験し、豊かな人間性、感性や多様な個性を育むため、武里図書館と共催で実施する。 ①クリスマスおはなし会②ー知的書評合戦ービブリオバトル③たけさと寄席など	○	○	○		3	133	武里大枝公民館	1-2-(6)	文化・芸術
175	公民館まつり	日頃の活動の成果を発表し、文化・芸術の向上を目指すとともに、参加団体相互の情報交換及び交流を図り、公民館活動の一層の発展を期す。	○	○	○	○	1	1,500	庄和地区公民館	1-2-(6)	文化・芸術

1－2－(7) 郷土・歴史

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
176	凧作り教室	古くからの文化である凧作りや凧あげを、未来へ保存継承させていくため、春日部市「庄和大凧文化保存会」の指導のもと、随時、市内外の学校等やイベント開催において凧作り教室を実施している。	○	○	○	○	23	1,597	商工観光課 大凧文化交流センター	1-2-(7)	郷土・歴史
177	埋蔵文化財の保存・活用	市域に所在する105か所の遺跡の保護保存を推進し、現状保存が適わない場合に限り記録保存のための発掘調査を実施する。その記録は報告書として刊行し、出土遺物は郷土資料館等で展示を図り、地域住民や児童等の郷土学習資料として公開を推進する。		○	○	○	1	―	文化財課 文化財担当	1-2-(7)	郷土・歴史
178	土器作り教室	夏休み期間中の小学生を対象に講座形式による土器作り体験を実施し、地域や文化財への愛着の向上を図る。		○			1	延38	文化財課 文化財担当	1-2-(7)	郷土・歴史
179	文化財防火デー防災訓練	消防本部や分団との連携を図り、文化財が所在する社寺を中心に、地域全体で文化財を災害から守る防災意識の高揚を図る。また、初期消火訓練と併せて文地元文化財の啓発を行い、地域の生涯学習の機会ともなっている。			○	○	1	48	文化財課 文化財担当	1-2-(7)	郷土・歴史
180	小中学校等への出張授業	小中学校等の社会科の授業に合わせ、神明貝塚や学校近くの遺跡を紹介や、発掘された遺物に触れる体感学習を促進する。また、実物資料を教材として貸し出し、地域の歴史や伝統を学ぶ機会を拡大する。		○			5	―	文化財課 文化財担当	1-2-(7)	郷土・歴史
181	市史の刊行	郷土春日部市の歴史的・文化的特徴の理解を深めるため、市史の編集・刊行・頒布や刊行物の成果をより普及させるための実地見学会などをとおして広く市民への普及啓発を進める。		○	○	○	1	―	文化財課 文化財担当	1-2-(7)	郷土・歴史
182	文化財マップの配布	市内の文化財を紹介するマップを配布し、市民に広く周知するとともに、市民自らの郷土学習の一助とする。		○	○	○	1	―	文化財課 文化財担当	1-2-(7)	郷土・歴史
183	講師の派遣	郷土学習に対するニーズは多様化しており、時代や分野毎の細目によって専門の学芸員を派遣し、より広く市域の歴史や伝統、習俗について、学べるよう講師を派遣する。			○	○	10	―	文化財課 文化財担当	1-2-(7)	郷土・歴史
184	史跡神明貝塚の保存・活用	史跡神明貝塚保存活用計画に基づき、史跡を健全に末永く伝えるための保存事業と、市民に広く特徴や価値を周知するための活用事業を実施する。		○	○	○	1	―	文化財課 文化財担当	1-2-(7)	郷土・歴史
185	神明貝塚ボランティア講座	市民が神明貝塚をはじめ市内の文化財を身近に感じ、地域社会総がかりで保存活用に取り組むボランティアを養成するための講座、体験、現地見学等のワークショップを行う。		○	○	○	1	15	文化財課 文化財担当	1-2-(7)	郷土・歴史
186	地学さんぽ	令和5年度に新たに刊行した市史「自然誌編」を周知すると共に、実地講座「地学さんぽ」をとおして市域の地質・地形を学ぶ機会とする。		○	○	○	2	22	文化財課 文化財担当	1-2-(7)	郷土・歴史

			主な対象者							体系	
No	事業名	事業概要	乳幼児	青少年	成人	高齢者	事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系番号	体系名
187	体験講座・体験ワークショップ	縄文文化や、伝統的な文化や知恵を、身近な遊び・道具などの体験・製作を通じて学ぶ講座を実施する。 体験講座（4回/親子・一般対象） 体験ワークショップ（8回/親子対象）	○	○	○	○	12	222	文化財課 郷土資料館	1-2-(7)	郷土・歴史
188	歴史・文化関連講座	古文書解読、考古学、歴史・民俗・文学など、郷土ゆかりのテーマで講座・講演会を開催する。郷土春日部についての市民の興味・関心に応え、学習活動に寄与することを目的とする。 古文書講座（全4回/はじめての古文書編・内部講師）・古文書講座（全4回/村に伝わる古文書を読む編・内部講師）・古文書講座（全4回/粕壁宿の古文書を読む編・内部講師）・歴史講座（6回・外部講師）・考古学講座（全5回・内部講師）		○	○	○	10	667	文化財課 郷土資料館	1-2-(7)	郷土・歴史
189	企画展示（企画展・春季・夏季）事業	郷土資料館の常設展示を補完するテーマで展示会を開催する。市民の郷土愛を育む。幅広い年齢層が来館できるよう市民の関心が高い分野、未開拓の分野をテーマとした展示会を開催する。		○	○	○	3	15,400	文化財課 郷土資料館	1-2-(7)	郷土・歴史
190	夏季展示記念講演会	郷土春日部についての市民の興味・関心に応え、学習活動に寄与することを目的とするため、夏季展示に関わるテーマで、講演会を開催する。 記念講演会（1回・外部講師）		○	○	○	1	48	文化財課 郷土資料館	1-2-(7)	郷土・歴史
191	展示ミュージアムトーク・展示解説講座	企画展示（春季・夏季）において、実物の展示資料や展示内容を専門領域とする課内の学芸員・外部講師による展示解説と講座を開催する。 ミュージアムトーク（6回）・展示解説講座（1回程度）		○	○	○	7	136	文化財課 郷土資料館	1-2-(7)	郷土・歴史
192	市民活動への協力	市民ボランティアの活動に協力しながら、展示見学や資料公開などの郷土資料館事業を充実する。 ・一般団体見学への対応 ・民具・古写真の提供 ・古文書解読を支援し、成果をブログ等で公開		○	○	○	1	—	文化財課 郷土資料館	1-2-(7)	郷土・歴史
193	でばりい資料館	市民の身近な生活文化や民俗資料への関心を高めていくため、主に「くらしのうつりかわり」展の内容（市勢の変遷と写真などのパネル展示、昔の道具の展示・体験、館蔵資料を展示）を出張授業にて行う。 小学校第3学年を主な対象とするが他学年でも対応する。。		○			1	935	文化財課 郷土資料館	1-2-(7)	郷土・歴史
194	公民館まつり	地域のこども（およびその親）等が公民館まつりに参加することで、地域住民との交流を促進し、地域コミュニティーの活性化を図る。	○	○	○	○	1	500	幸松地区公民館	1-2-(7)	郷土・歴史
195	かすかべを学ぶ　大枝ふるさと塾	地元の歴史などの教養を深め、知的好奇心を刺激し、新たな学習機械を創出する。郷土資料館の企画展示の実施時期に合わせ、展示内容の理解をより深めるための講座を基本として実施する。		○	○		1	12	武里大枝公民館	1-2-(7)	郷土・歴史
196	教養講座 「春の散策」	日常生活における身近な問題やくらしに役立つ知識・技術について、主体的に学び、体験する機会を提供する。 共催：春日部市生涯学習市民推進員（武里地区）			○	○	1	33	武里地区公民館	1-2-(7)	郷土・歴史

1－2－(8) スポーツ

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
197	楽しく軽スポーツ体験教室	だれもが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションを取り入れた生活がおくれるようにスポーツ機会の提供と活動を支援し、必要な知識と技能を修得させることを目的とする。軽スポーツを中心に、トレーナーによるトレーニング体験・健康体操など全5回開催する。教室終了後、参加者にどのように運動を継続してもらうかが課題である。			○	○	1	49	スポーツ推進課 スポーツ推進担当	1-2-(8)	スポーツ
198	親子ふれあいスポーツ教室	親子でスポーツを楽しみながら健康維持と体力づくりを図り、こどもとの体操やレクリエーションダンス、ゲーム等を通してこどもの健やかな発達や親同士のコミュニケーションを図ることを目的として、全5回開催する。土曜日の教室で、親子で楽しく受講できたとの意見をいただいており人気の教室となっている。他課の子育て支援策等との連携を図るなどして、さらに新しいことに取り組んでいくことが課題である。	○				1	171	スポーツ推進課 スポーツ推進担当	1-2-(8)	スポーツ
199	はじめてみようソフトバレーボール教室	市民一般を対象に、ソフトバレーボールを通じ、健康づくりのためにスポーツを行う大切さ・楽しさを教え、またスポーツを行うために必要な知識と技能を修得させることを目的に行っている。、レクリエーション種目団体による指導を通じて、既存の活動団体の紹介等、レクリエーション活動に継続的に取り組む機会も提供しながら「全5回」の開催を実施している。			○	○	1	129	スポーツ推進課 スポーツ推進担当	1-2-(8)	スポーツ
200	健康いろいろエクササイズ教室	様々なエクササイズを通じて体を動かし、表現する楽しさを教え、またダンスやエアロビクス等の必要な知識と技能を修得させることを目的に全5回開催する。気軽に健康づくり・体力づくりにつながり、参加者同士でコミュニケーションも図れることから、市民にとって人気の高い教室で、今後もさらにこどもや家族を巻き込んだ教室を目指している。			○	○	1	154	スポーツ推進課 スポーツ推進担当	1-2-(8)	スポーツ
201	健康づくりのつどい	春日部市スポーツ推進委員協議会が考案したニュースポーツ「フラバレーボール」を中心に、健康づくりのためにスポーツを行う大切さ・楽しさを教え、またスポーツを行うために必要な知識と技能を修得させることを目的に行っている。令和8年度は、市内7地区（粕壁・豊春・内牧・幸松・武里・豊野・庄和）、7小学校体育館で、教室を全45回開催する。今後も市広報やホームページ、各種スポーツ教室等でこの教室を紹介する等、参加者の増加をどう図るかが課題である。		○	○	○	7	776	スポーツ推進課 スポーツ推進担当	1-2-(8)	スポーツ
202	健康スポ・レクフェスタ2026	多世代にわたる参加者が、現在、市で普及しているニュースポーツをはじめ、様々な軽スポーツ・ニュースポーツを体験するとともに、参加者同士の交流をねらいとしたスポーツイベントである。市民の健康・増進及び地域住民同士の交流を図り、スポーツの習慣化・日常化を推進するためのスポーツイベントとして位置付け、総合型地域スポーツクラブの設立を意識した活動になるよう計画、実施する。	○	○	○	○	1	174	スポーツ推進課 スポーツ推進担当	1-2-(8)	スポーツ
203	地域巡回スポーツ教室	地域の実情に即した地域独自のスポーツ推進を図り、ライフステージに応じた振興を図ることや地域の青少年育成、親子のコミュニケーションの醸成を目的とし、ニュースポーツを中心に、市内7地区の小学校体育館及び市民体育館で、教室を全21回開催する。地域住民の要望を踏まえ、開催方法や内容を検討する。総合型地域スポーツクラブ化につながるような機運の醸成が求められる。		○	○	○	8	482	スポーツ推進課 スポーツ推進担当	1-2-(8)	スポーツ
204	市民体育祭地区大会	多くの市民が気軽に参加できる地区体育祭を実施することで、スポーツ・レクリエーションを通して、市民相互の交流と親睦を図る。今後も、地域の方がさらに参加しやすいような、各地区ごとに工夫をこらした地区体育祭を実施する。	○	○	○	○	8	11,599	スポーツ推進課 スポーツ推進担当	1-2-(8)	スポーツ

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
205	市民体育祭種目別大会	広く市民が参加できる種目別大会をスポーツ協会・レクリエーション協会の各加盟団体（33団体）並びにスポーツ少年団7部会で実施し、スポーツレクリエーションの普及・発展と、市民相互の交流と親睦を図るとともに、健康の保持・増進と体力の向上及びスポーツ精神の高揚を図る。		○	○	○	40	8,339	スポーツ推進課 スポーツ推進担当	1-2-(8)	スポーツ
206	粕壁地区壮年ソフトボール大会	壮年（参加資格45歳以上）の健康増進と親睦を深めるため、11月に大沼野球場・谷原グラウンド・大沼中学校で開催する。			○	○	1	230	粕壁地区公民館 粕壁南公民館	1-2-(8)	スポーツ
207	粕壁地区体育祭	粕壁地区をあげてのスポーツ・レクリエーションの祭典で、地区住民の健康・体力の向上と交流・親睦により、コミュニティの活性化を図る。 春日部中学校を会場とし、地区対抗種目、団体種目、自由参加競技などを行う。	○	○	○	○	1	2,080	粕壁地区公民館 粕壁南公民館	1-2-(8)	スポーツ
208	市民体育祭内牧地区大会	地域住民の健康増進・体力向上、住民相互の交流を図ることを目的としている。 内牧地区自治会連合会との共催事業。 地区対抗種目・自由参加種目・大抽選会などを行う。	○	○	○	○	1	1,000	内牧地区公民館	1-2-(8)	スポーツ
209	豊春地区体育祭	スポーツ・レクリエーションを通して地区住民の健康と体力向上及び相互の交流と親睦を深めて健全な地域の発展を図る。 （主管：豊春地区体育祭実行委員会）	○	○	○	○	1	1,700	豊春地区公民館	1-2-(8)	スポーツ
210	お楽しみウォーキング	地区住民の健康と体力の向上及び相互の交流と親睦を深めて、健全な地域の発展を図る。 （共催：豊春地区体育振興会）		○	○	○	1	27	豊春地区公民館	1-2-(8)	スポーツ
211	スポーツ広場	スポーツを通して触れ合いを深めるとともに地域住民の親睦と健康増進を図り、スポーツの楽しさを知ってもらうことを目的に、体育室を開放して卓球等を行う。開放時間は、第一・第三日曜日9:00～12:00）		○	○	○	36	504	幸松地区公民館	1-2-(8)	スポーツ
212	幸松地区体育振興会・各種スポーツ事業	スポーツを通じて、地域住民の健康の増進と親睦を計る。		○	○	○	2	57	幸松地区公民館	1-2-(8)	スポーツ
213	三世代交流スポーツフェスティバル	地域に根ざしたスポーツの促進、普及及び市民の健康増進を図るため、豊野地区体育振興会が中心となって企画運営を行い、毎年2月に藤塚小学校で実施している。地区内で活動しているスポーツ団体等の実技体験をとおして、各世代の交流を図っている。共催団体：豊野地区体育振興会		○	○	○	1	300	豊野地区公民館	1-2-(8)	スポーツ
214	豊野地区体育祭	誰でも気軽に参加できる内容で実施し、地区住民の健康増進及び交流と親睦を深めるため、豊野地区体育振興会が中心となり、豊野地区体育祭実行委員会を組織して企画・運営し、毎年10月に藤塚小学校の校庭で実施している。競技種目は一般参加種目と地区対抗種目で構成している。共催団体：豊野地区自治会連合会、協力団体：豊野地区体育振興会。	○	○	○	○	1	2,300	豊野地区公民館	1-2-(8)	スポーツ

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
215	武里団地地区体育祭	誰でも参加できる適度かつ多様な種目を設けることにより、健康維持、体力向上及び相互交流・親睦を図り、地域コミュニティの構築に資する。市、武里団地自治会協議会、5街区町会等との共催。	○	○	○		1	173	武里大枝公民館	1-2-(8)	スポーツ
216	レクリエーション・スポーツ教室	地域住民、特に高齢者の健康維持を図るとともに、生きがいづくり及び地域のコミュニケーションの醸成を図るため、誰でもできる軽スポーツ教室を開催する。		○	○		1	14	武里大枝公民館	1-2-(8)	スポーツ
217	武里地区体育祭	地区住民を対象として、誰でも気軽に参加でき、地区をあげて開催するスポーツ・レクリエーションの祭典で、地区住民の健康と体力の向上及び相互の交流と親睦を深めて、健全な地域の発展を図る。 共催：武里地区自治会連合会　主管：武里地区体育祭実行委員会	○	○	○	○	1	2,700	武里地区公民館	1-2-(8)	スポーツ
218	庄和地区体育祭	地域住民の交流・親睦を深めるとともに、体力向上による健康増進を図る。	○	○	○	○	1	1,500	庄和地区公民館	1-2-(8)	スポーツ
219	埼玉ハーツといっしょに親子バスケットボール教室	本市と連携協定を締結しているプロスポーツチーム等の協力のもと、トップアスリート等によるスポーツ指導・交流を通じ、こども達の基礎体力の向上を図りながら、仲間と交流することで運動の継続化に取り組む。また、保護者も共に参加することで、親子間の仲間づくりもねらいとし、「全5回」の開催を実施する。		○			1	0	スポーツ推進課 スポーツ推進担当	1-2-(8)	スポーツ

1－2－(9) 環境

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
220	環境学習講座	「川と水」「ゴミとリサイクル」「身近ないきもの」の3テーマを設定。小学校からの希望に合わせた講師を派遣し、授業を行う。講師には、埼玉県環境学習応援隊および環境に関する知識を有する市民を登用する。		○			15	1,006	環境政策課 環境政策担当	1-2-(9)	環境
221	環境月間啓発事業	6月の環境月間に合わせて、環境に関する講演やフィールドワーク等を開催する予定。			○	○	1	15	環境政策課 環境政策担当	1-2-(9)	環境

1－2－(10) 防災・市民生活

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
222	自主防災訓練	地域の防災力向上を図るため、地震体験車「ゆらりん」や市職員の派遣により訓練支援を実施。自主防災組織は初期消火、応急手当、防災講話、情報伝達訓練など、様々な訓練メニューの中から、各組織の実情に応じた訓練を選択し、実施する。 ※また自主防災組織活動に必要となる資機材の購入や施設修繕などに要した経費に対し、一定要件を満たした場合に助成を行っている。	○	○	○	○	229	5,832	危機管理防災課 危機管理防災担当	1-2-(10)	防災・市民生活
223	消費生活講座	消費生活に係る講演を実施する。 ・共栄大学での講話（講師：職員または相談員） ・ふれあい大学での講話（講師：職員または相談員）		○	○	○	2	500	くらしの安全課消費生活担当	1-2-(10)	防災・市民生活
224	暴力排除研修会	暴力団対策研修会 春日部市暴力排除推進協議会（事務局　くらしの安全課）の主催により実施。対象は、春日部市暴力排除推進協議会会員団体及び地域防犯推進委員等暴力団対策をテーマとしている。		○	○	○	1	280	くらしの安全課 交通防犯担当	1-2-(10)	防災・市民生活
225	青パト講習会の開催	・自主防犯活動団体に呼びかけ、青色回転灯装備車両によるパトロール活動の活性化に努める ・警察に講師派遣依頼を行い講習会を開催 ・講習を受講し、知識を得た方々が県警から発行されるパトロール実施者証を所持してパトロールを実施			○	○	3	84	くらしの安全課 交通防犯担当	1-2-(10)	防災・市民生活
226	防犯講話	・警察や県との連携、各広報媒体等により防犯に関する情報を収集 ・市民の集う機会に防犯情報の提供や講話を実施 ・悪質商法の手口と対処法のレクチャー ・市民それぞれが得た知識による防犯活動で自らの身や財産等を守ると共に地域の防犯力を高める ※かすかべし出前講座を除く			○	○	16	397	くらしの安全課 交通防犯担当	1-2-(10)	防災・市民生活
227	防犯情報の発信	犯罪情報・防犯情報の提供 ・安心安全情報メール「かすかべ」を活用した情報の提供 ・防災行政無線による緊急情報の提供 ・関係機関と連携した情報の提供	○	○	○	○	157	2,491,904	くらしの安全課 交通防犯担当	1-2-(10)	防災・市民生活
228	交通安全教室	小・中学校や幼・保育園、一般市民などからの開催依頼をうけて実施する。 講話と実技による講習 （講師は警察官、交通指導員） ・歩行（信号の見方・標識の見方・道路の歩き方） ・自転車（安全点検・自転車の乗り方・道路の走り方） ・一般（交通事故情勢・事故に遭わないポイント・交通法規の改正点）	○	○			68	4,722	くらしの安全課 交通防犯担当	1-2-(10)	防災・市民生活
229	幼年消防クラブ	本事業は、春日部市危険物防火安全協会と共催し、幼年消防クラブに加入している年長組を対象に防火防災教育を実施することを目的とするものである。主な概要としては、全国火災予防運動期間中に防火に関する塗り絵の配布を行い、防火防災に理解を深めるための社会教育を行っている。	○				1	586	予防課 保安担当	1-2-(10)	防災・市民生活

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
230	防火の講習会	火災などの災害に対する意識の高揚を図るため、初期消火活動などの技術を習得するための講習会を実施するものである(※事業所及び自主防災組織は除く)			○		7	36	警防課 警防担当	1-2-(10)	防災・市民生活
231	救命講習会	市民による応急手当ての普及啓発を推進するため、救命講習会を開催し、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の取り扱いを習得させる。		○	○	○	180	4,000	警防課 救急救助担当	1-2-(10)	防災・市民生活
232	内牧一区自主防災訓練	年に1度の防災訓練を行い、地区防災会活動の支援をする。訓練を行うことにより、安全な生活を送ることができ、訓練を通して災害時の対応など学ぶ機会の提供を図る。		○	○	○	1	40	内牧南公民館	1-2-(10)	防災・市民生活
233	チャレンジクッキング	地域住民の豊かな情操を育むとともに、手作りの良さと楽しさを体験し、共同作業を通してコミュニケーション能力の向上を図る。		○	○		1	10	豊春第二公民館	1-2-(10)	防災・市民生活
234	防災・防犯教室	自治会連合会と連携して公民館を会場とした防災訓練や防犯教室を行うことにより、地域住民が安心安全に生活するための基礎知識を身につける場とし、地域の防災力、防犯力を高めることを目指す。 (協力:春日部市役所危機管理防災課、豊春地区自治会連合会)			○	○	3	92	豊春地区公民館 豊春第二公民館	1-2-(10)	防災・市民生活
235	幸松地区防災のつどい	突然の水害や地震など、いつ自然災害が起きても自分や家族・地域を守ることができるよう、日頃から地域の実情を知っておくことの重要さを学ぶ。			○	○	2	94	幸松地区公民館	1-2-(10)	防災・市民生活
236	武里地区公民館防犯・防災対策事業	武里地区内の自治会や地域住民を対象に、防犯意識の向上及び地域での災害発生時の体制の強化を図るため、スマホ教室の開催に合わせ詐欺等に関する講演会を開催する。また、災害時に備えた避難所開設訓練等を実施する。 (協力団体:武里公隣防災対策連絡協議会)		○	○	○	1	229	武里地区公民館	1-2-(10)	防災・市民生活
237	地区センター関連事業	地区センターの機能のひとつとして「防災・防犯の拠点としての機能」があることを契機として、地域と行政が一体となるとともに、地域自らが主体となり、確実で迅速な対応が図れるよう、避難所運営訓練や防犯に関する事業を通して地域力を高めるために実施するものである。	○	○	○		2	92	武里大枝公民館	1-2-(10)	防災・市民生活
238	高齢者安心安全教室	高齢者が安全に生活していくための基礎知識を身につける場を提供する。社会福祉協議会武里団地支部が開催する「お茶のみ会」との合同で開催する。		○	○		1	72	武里大枝公民館	1-2-(10)	防災・市民生活

1－2－(11) 産業・都市基盤

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
239	地産地消料理教室	地産地消教室を行い、地場野菜を紹介することで身近に感じていただく機会をつくる。 さらに、地場野菜を利用した料理レシピを紹介することで、地産地消につなげていく。		○	○		2	33	農業振興課 農業振興担当	1-2-(11)	産業・都市基盤
240	景観モデル地区景観まち歩き	市の歴史的な景観を周知し、市民の景観まちづくりの意識の醸成及び、市外への知名度・ブランド力の向上を図るため、年に1回、埼玉県・観光ボランティアと共催で、参加者と景観モデル地区であるかすかべ大通り沿道周辺地区のまち歩きを行う。	○	○	○	○	1	中止	都市計画課 都市計画・公共交通担当	1-2-(11)	産業・都市基盤

1－2－(12) その他

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
241	市民アカデミー	社会教育の振興と充実を図るため、社会教育に関する講演会と人権に関する児童・生徒の作文及びポスターの発表と展示を行う。		○	○	○	1	104	社会教育課 社会教育担当	1-2-(12)	その他
242	高齢者いきいきライフ支援事業	高齢者の心身の健康・生きがいづくり、介護予防のためのスポーツ・健康・文化・学習行事等を春日部市いきいきクラブ連合会に委託して行う。 (1)高齢者文化活動事業 趣味の作品展(1回) (2)健康・生きがいづくり増進事業 福祉大会、三世代交流事業(35クラブ)				○	3	7,164	高齢者支援課 長寿企画担当	1-2-(12)	その他
243	老人大学・大学院運営事業	高齢者に対し、学習の機会を提供し、心身の健康を培い、併せて社会参加による生きがいを高める。 ・ふれあい大学　桐クラス　定員45名　藤クラス　定員45名 春日部市について、高齢者の食生活について、地域活動について、成年後見制度について　他　各19回の講義 ・ふれあい大学院　定員50名 日本文学史、地域福祉論、芸術、春日部の歴史　他18回の講義				○	2	165	高齢者支援課 長寿企画担当	1-2-(12)	その他
244	生涯学習研究事業	多くの市民に学習機会を提供するため、生涯学習市民推進員が中心となり、身近な施設である公民館・学校等と連携して、講座・イベントを開催する。	○	○	○	○	16	640	社会教育課 生涯学習推進担当	1-2-(12)	その他
245	教養講座	文化、健康、環境などの課題解決能力の向上を目指すため、現代的課題等のテーマについて、各種の学習会を開催する。		○	○	○	1	1	中央公民館 事業担当	1-2-(12)	その他
246	企画展示会	美術品や自然科学、社会問題などを取り上げた展示会を行う。各分野の適切な理解、意識向上をはかるため、中央公民館ギャラリーを会場に、人権問題や様々な社会問題など市民の関心の高いテーマを取り上げる。		○	○	○	3	3	中央公民館 事業担当	1-2-(12)	その他
247	教養講座	日々の暮らしの中で市民に関心のある身近なテーマを学習する。成人のニーズを把握しながらテーマを設定する。	○	○	○	○	2	0	粕壁地区公民館	1-2-(12)	その他
248	かすかべ茶屋	気軽な雰囲気の中で、毎月1回程度、様々なテーマについて学ぶ機会を提供する。講師の話を聞くだけではなく、学んだ事を家庭、地域に持って帰ってもらいながら学びを深める工夫をする。 協力:かすかべ茶屋企画運営委員		○	○	○	1	635	粕壁地区公民館 粕壁南公民館	1-2-(12)	その他
249	教養講座	余暇の時間を利用して、住民の教養を向上させる機会を提供することを目的としている。一般成人対象に、生活に結びついた内容の教室・講座を開催する。		○	○	○	4	33	内牧地区公民館	1-2-(12)	その他
250	内牧ふれあい講座	高齢者の日常の健康管理や生きがいについて考える。地域及び市内で活躍する人材を活用し、事業内容の充実を図る。				○	3	35	内牧地区公民館	1-2-(12)	その他

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
251	趣味の講座	余暇の時間の有効活用及び学習機会の提供を図る。		○	○	○	4	10	内牧地区公民館	1-2-(12)	その他
252	生涯学習市民推進員連携事業	地域住民の教養の向上と生涯学習推進のため、生涯学習市民推進員との協働により、企画、実施する。 また、地域の団体等との共催による事業を企画、実施する。 (協力:豊春地区生涯学習市民推進員)		○	○		1	23	豊春地区公民館	1-2-(12)	その他
253	こうまつ寺小屋	市民生活に身近な題材を取り上げ地域住民の教養を高める。 ・社会環境の変化に対応した市民の関心ある講座。		○	○	○	8	92	幸松地区公民館	1-2-(12)	その他
254	ふれあい教室	地域に根ざした学習機会をつくるとともに、参加者同士の交流を図ることにより、地域の連帯感を高めることを目指す。			○	○	6	367	豊野地区公民館	1-2-(12)	その他
255	必ず役立つ入門講座	IT・健康・日常生活等、私たちの生活においてすぐに役立つ講座を適宜開設し、参加者の知識・技能・意識の向上を図る。				○	4	19	豊野地区公民館	1-2-(12)	その他
256	たけさとカフェ	気軽な雰囲気の中で様々なテーマについて学べる機会を提供する。講師の話を聞くだけではなく、学んだ事を家庭、地域に持って帰ってもらったり、SDGsに関するテーマ等の新しいテーマにも取り組み、学びを深める工夫をする。 協力:たけさとカフェ企画運営委員			○	○	1	281	武里地区公民館	1-2-(12)	その他
257	庄和地区市民大学	「地域市民に生涯学習の機会を提供すること」ならびに「地域活動において、主体的主導的に活動できる人材を育成する」ことを理念とし、学友が共に学びながら考え合い、他者の意見を聞き、理解し合うことでどのように行動することが最善の選択となるかを習得すること、同時に地域活動を実践できる能力と人間形成ができる環境作りを目指す。			○	○	1	1,724	庄和地区公民館	1-2-(12)	その他
258	井戸端サロン	毎月第2、第4月曜日の午前10時～午後3時の間、参加者は会場の出入りを自由とし、情報交換や趣味の披露など憩い、学びの場とする。 平成30年度開催実績全18回				○	1	319	庄和地区公民館	1-2-(12)	その他
259	教養講座(庄和地区公民館)	地域住民の声や社会情勢を鑑みて、一般成人の学習ニーズに対応したテーマを時局に即して実施する。			○		1	52	庄和地区公民館	1-2-(12)	その他
260	しょうわ塾	各団体や生涯学習市民推進員が、学校や地域が有する人材や施設・設備を活用して、市民に多様な学習機会を提供するための能力を開発すること、また新たなる事業内容や学習方法などを開発することを目的として、実施する。	○	○	○	○	2	37	庄和地区公民館	1-2-(12)	その他

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
261	かすかべし出前講座	市民に多様な学習機会を提供するため、市民の依頼に応じて講師を派遣する。 春日部市生涯学習人材情報登録制度に登録している市民講師による「市民講師編」と、行政職員による「行政編」の各講座で、多様なメニューを用意している。	○	○	○	○	92	3,056	社会教育課 生涯学習推進担当	1-2-(12)	その他
262	生涯学習市民塾	市民に多様な学習機会を提供するため、春日部市生涯学習人材情報登録者を講師とし、講座を年3期(前期・中期・後期)で開催する。	○	○	○	○	80	1,372	社会教育課 生涯学習推進担当	1-2-(12)	その他
263	遊学1日体験教室	市民の生涯学習活動のきっかけを作るため、入門者を対象に、趣味・実用に関する講座を実施する。 春日部市生涯学習人材情報登録者を講師とし、当日の運営には生涯学習市民推進員にご協力いただく。	○	○	○	○	20	222	社会教育課 生涯学習推進担当	1-2-(12)	その他
264	かすかべ遊学	市民に日ごろの学習活動の成果を発表する喜びの場の提供や、生涯学習の楽しさや素晴らしさを実感してもらい学習活動への参加意欲を喚起するなどの事業を「かすかべ遊学参加事業」として承認する。	○	○	○	○	1	40	社会教育課 生涯学習推進担当	1-2-(12)	その他

第２章　生かす

１　人材の育成

２－１－（１）　学習成果の評価

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
265	読書通帳の発行	読書離れを防ぐとともに、読書意欲を高めることを目的とし、貸出履歴を利用者が自分で操作することによって読書通帳に印字し、読書履歴を目に見える形にする。 （中央図書館・武里図書館・庄和図書館実施）	○	○	○	○	3	1,162	社会教育課 図書館担当	2-1-(1)	学習成果の評価
266	介護予防普及啓発事業 そらまめ手帳の発行	手帳を通じて介護予防に関する知識や介護予防事業の日程を広く周知するために、介護保険課窓口やそらまめ体操等の会場にて、希望者にそらまめ手帳を配布する。事業に参加した場合は、手帳のカレンダーとスタンプラリーの頁にスタンプを押印する。手帳に血圧値を記入して健康管理に役立てたり、日程等を見て事業への参加申込みをされる人も多い。				○	1	4,358	介護保険課 地域支援担当	2-1-(1)	学習成果の評価
267	教育委員会表彰	次に該当する個人または団体を表彰する。 ①教育の振興、研究又は改善に努め、その功労又は功績が顕著なもの ②学業、課外部活動、行動等において、他の模範と認められる児童、生徒又は課外部活動を行う団体		○	○	○	1	119	教育総務課 総務担当	2-1-(1)	学習成果の評価
268	春日部市スポーツ賞表彰式	春日部市のスポーツの振興・発展に貢献しその功績が顕著な者及び、スポーツ界で優秀な成績をおさめた者に対し春日部市スポーツ賞を贈り、その栄誉を顕彰するため春日部市スポーツ賞表彰式を開催。令和7年度は功労賞・スポーツ奨励賞・優秀選手賞あわせて61団体、355名が受賞した。	○	○	○	○	1	374	スポーツ推進課 スポーツ推進担当	2-1-(1)	学習成果の評価

２－１－(２) 指導者等の養成

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
270	青少年の地域活動・ボランティア活動の推進	・児童・生徒の自発的・主体的な学習や体験活動（地域活動・ボランティア活動を含む）を支援するため、関係課・団体等が有する児童・生徒を対象とした情報を提供する。 ・児童・生徒の地域活動やボランティア活動に対する意識付けや、きっかけづくりを支援することを目的として、活動を記録できる「ボランティア手帳」を配付する。 ・ボランティア活動や人に喜ばれる行動をした児童・生徒に対する学校からの表彰を支援するため、表彰状用紙の配付を行う。		○	○	○	34	―	社会教育課 社会教育担当	2-1-(2)	指導者等の養成
271	年少リーダー研修会	次代の青少年リーダーの育成を図るため、住まいから離れた場所で、普段の友達関係から離れた対人関係のなかで、初めて体験するような野外活動を行うことにより、自立心や、対人関係の中での自分の位置を考え、リーダーの育成を図る。併せて、月１回程度の継続的な体験学習の機会を提供することで、継続的な意識付けを支援する。		○			1	1	中央公民館 事業担当	2-1-(2)	指導者等の養成
272	遊学スキルアップ研修	生涯学習市民推進員が、市民に多様な学習機会を提供し、ニーズに的確に対応できるよう、生涯学習のコーディネーターとして必要な知識・スキルを学ぶ。			○	○	2	52	社会教育課 生涯学習推進担当	2-1-(2)	指導者等の養成

２－２－（１） 指導者としての活用

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
273	スポーツ推進委員協議会	スポーツ基本法及びスポーツ推進委員条例に基づき、スポーツ推進委員を委嘱している。令和8年度のスポーツ推進委員数は36名で、市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しめるように、市のスポーツ教室や市民に向けた自主的な教室等における指導者として活躍していただく。また、スポーツ推進委員協議会では、指導者の資質向上のため、各種研修会等を実施している。			○		1	31	スポーツ推進課 スポーツ推進担当	2-2-(1)	指導者としての活用
274	公民館利用団体共催オープン講座	幸松地区・第二公民館の利用団体が主催者として教室を開催する。 新規サークル・団体からの希望がある場合に限り、事業を展開する。		○	○	○	1	65	幸松地区公民館	2-2-(1)	指導者としての活用
275	生涯学習人材情報登録制度	指導者・ボランティアとして自らの能力を生かしたい人の情報を登録し、「春日部市生涯学習人材情報登録者一覧」の冊子にまとめて、公民館等の公共施設に配架するほか、市ホームページで公開する。	○	○	○	○	1	―	社会教育課 生涯学習推進担当	2-2-(1)	指導者としての活用

２－２－（２） ボランティアとしての活用

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
276	非行防止パトロール	各地区のパトロール員が青少年の非行防止のため、こどもまんなかの視点で地域のパトロールを行う。		○			1	2,087	こども育成課 こども育成担当	2-2-(2)	ボランティアとしての活用
277	ファミリー・サポート事業	地域で子育てをサポートしていくことを目的に、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助したい人（提供会員）が会員となり、会員同士の助け合いで、一時的なこどもの預かりや送迎を行う。	○				1	1,716	こども育成課 こども育成担当	2-2-(2)	ボランティアとしての活用
278	介護支援ボランティアポイント事業	高齢者がボランティア活動を通じて、社会参加や地域貢献をすることにより、本人の健康増進や介護予防に資することを目的に介護施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、そのポイント数に応じて翌年度に市内共通商品券の交付を行う。				○	1	498	介護保険課 地域支援担当	2-2-(2)	ボランティアとしての活用
279	幸松地区体育祭	地域住民の体育・レクリエーションの祭典。健康の増進と体力の向上を図ると共に地域の連帯感の高揚を図る。	○	○	○	○	1	2,000	幸松地区公民館	2-2-(2)	ボランティアとしての活用

2－2－(3) 学習成果の発表

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
280	粕壁市民センターまつり	主に粕壁地区（中央公民館、粕壁南公民館）で活動している団体の日頃の活動成果を発表の機会とし、参加団体相互の交流を図るとともに、文化・芸術活動の推進を図る。		○	○	○	1	951	粕壁地区公民館 粕壁南公民館	2-2-(3)	学習成果の発表
281	内牧地区文化祭	公民館利用者及び地域住民の日頃の成果の発表の場とする。また、新たな交流を生み学習意欲を支援することを目的としている。 内牧地区自治会連合会と共催事業。	○	○	○	○	1	244	内牧地区公民館	2-2-(3)	学習成果の発表
282	豊春地区公民館文化祭	公民館利用団体が日頃の活動成果を発表し、新たな創作活動への意欲を育むとともに、市民同士が交流を図ることで、公民館活動の拡大を目指す。 （豊春地区公民館文化祭実行委員会）		○	○	○	1	210	豊春地区公民館	2-2-(3)	学習成果の発表
283	みんなのミニ作品展	公民館ロビーを絵画、書道、俳句などの作品展示に開放することで、美術、芸術を育む心を醸成する。また、出品者や来場者が公民館へ足を運ぶことによって公民館利用の拡充を目指す。		○	○	○	3	2,607	豊春地区公民館	2-2-(3)	学習成果の発表
284	豊春演芸のつどい	日頃の演芸活動の成果を発表・鑑賞する場を提供すると共に、地域住民の交流・親睦を深める機会とする。 （共催：豊春地区いきいきクラブ連合会）				○	1	130	豊春第二公民館	2-2-(3)	学習成果の発表
285	豊春第二公民館文化祭	公民館利用団体が日頃の活動成果を発表し、新たな創作活動への意欲を育むとともに、市民同士が交流を図ることで、公民館活動の拡大を目指す。 （豊春第二公民館文化祭実行委員会）		○	○	○	1	350	豊春第二公民館	2-2-(3)	学習成果の発表
286	幸松ふれあい文化祭	地域住民の文化・スポーツ活動の学習成果の発表の場、地域住民のふれあいの場とする。	○	○	○	○	1	1,321	幸松地区公民館	2-2-(3)	学習成果の発表
287	豊野市民センター祭り	地域住民の文化活動の成果を発表する場として、また地域住民のふれあいの場として開催する。		○	○	○	1	203	豊野地区公民館	2-2-(3)	学習成果の発表
288	公民館ロビー展	公民館ロビーで作品展示を実施することにより、日頃の文化活動の成果を発表するための場を提供する。期間は1か月間。		○	○	○	3	―	豊野地区公民館	2-2-(3)	学習成果の発表
289	サークル発表会	サークル活動の輪を広げ、利用者相互の交流及び地域の親睦を深めるとともに地域住民の公民館活動への理解を深めるため、「舞台部門」、「展示部門」に分かれ、公民館利用者の学習成果発表の場を提供する。		○	○		5	396	武里大枝公民館	2-2-(3)	学習成果の発表
290	けやきフェスティバル	地域の各種団体やURコミュニティなどと連携し、地域の学習・活動成果の発表などをとおして、人と地域の連携を強化し、より強固なコミュニティを形成し、地域力を向上させることを目的とする。	○	○	○		1	300	武里大枝公民館	2-2-(3)	学習成果の発表

			主な対象者							体系	
No	事業名	事業概要	乳幼児	青少年	成人	高齢者	事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系番号	体系名
291	武里市民センターまつり	公民館利用者の学習成果の発表及び体験コーナー等の実施を通じて、利用者相互の交流と地域住民の公民館活動への理解を深めると共に利用者の拡大を図る機会とする。また、包括支援センターや市内の学校等に出展を依頼し、内容の充実を図る。 主催:武里地区公民館、武里東公民館　主管:武里市民センターまつり実行委員会	○	○	○	○	1	592	武里地区公民館	2-2-(3)	学習成果の発表
292	ステップアップギャラリー	庄和地域の公民館で活動している各サークルが、日頃の成果を発表し、来場者とともに地域文化を広めることを目的とするために、庄和地区公民館の階段踊り場にある展示スペースに、1か月交代で作品を展示する。			○	○	1	-	庄和地区公民館	2-2-(3)	学習成果の発表
293	庄和地区芸能大会　ふれあいステージ	芸能を通じて会員等の福祉の増進を図る。			○	○	1	200	庄和地区公民館	2-2-(3)	学習成果の発表
294	展示イベント	庄和南公民館で活動している創作サークルに発表の機会を提供する。来館者に活動内容を知ってもらうことで仲間づくりのきっかけとする。 (場所:庄和南公民館)		○	○	○	1	-	庄和南公民館	2-2-(3)	学習成果の発表
295	ミニギャラリーの設置	市民や春日部市を中心に活動しているサークル等に対して、絵画、書その他作品の展示の場を提供するため、学習情報サロンにミニギャラリーを設置する。	○	○	○	○	2	―	社会教育課 視聴覚センター	2-2-(3)	学習成果の発表
296	サークル発表会	公民館利用者の学習成果の発表と利用者相互の交流並びに地域住民の公民館活動への理解を深める。		○	○	○	1	―	豊春地区公民館	2-2-(3)	学習成果の発表

第３章　推進する

１　生涯学習の推進

３－１－（１）　生涯学習推進体制の充実

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
297	生涯学習都市宣言の周知	市民に広く生涯学習の重要性を認識してもらうため、宣言パネルを設置（13か所）し、市ホームページや、生涯学習事業の各種パンフレットへの掲載等により、周知を図る。	○	○	○	○	1	―	社会教育課 生涯学習推進担当	3-1-(1)	生涯学習推進体制の充実
298	生涯学習市民推進員企画事業	市内外の散策事業などをとおし、地域住民に近隣の歴史や産業を学ぶ機会を提供し、郷土の知識や関心の向上を図る。	○	○	○		3	59	武里大枝公民館	3-1-(1)	生涯学習推進体制の充実
299	春日部市生涯学習市民推進員	市民の生涯学習活動を支援・推進するため、生涯学習市民推進員24名を委嘱する。（、公民館長推薦者16名、一般公募者8名） 年間7回の会議を行い、市主催事業の企画・運営を協働で実施したり、生涯学習交流紙「遊学」の発行、公民館等との連携事業等、地域の生涯学習を推進する。			○	○	1	21	社会教育課 生涯学習推進担当	3-1-(1)	生涯学習推進体制の充実
300	生涯学習推進本部	生涯学習施策を総合的に推進するため春日部市生涯学習推進本部を設置。 生涯学習推進計画に基づき、各課の生涯学習事業の進行管理等を行う。 本部会、幹事会、スタッフ会議で構成。			○		1	100	社会教育課 生涯学習推進担当	3-1-(1)	生涯学習推進体制の充実

３－１－(２) 専門職員の充実、職員の資質向上

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
301	専門職員の養成	市民の主体的な学習や活動を支援するため、関係部署には社会教育主事、指導主事、学芸員などを適正に配置する。また、必要な知識・能力を習得するための研修機会の充実を図り、専門職員を養成する。			○		1	1	人事課 人事研修担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
302	職員研修	職員に求められる能力を計画的に育成するとともに、職員自らが強い意欲を持って能力の向上に努め、組織的な取り組みにより職員一人ひとりの可能性や能力を最大限に引き出すことを目的に、自己啓発支援、職場外研修を計画的に実施し、職務を遂行する上で必要な知識、技能等を習得させる。			○		85	2,495	人事課 人事研修担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
303	春日部市学校保健会総会・研修会	学校保健の充実向上を図るため、児童生徒・教職員の健康増進と学校保健・保健管理の在り方について研修を実施する。			○		1	98	指導課 指導担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
304	保健主事・養護教諭合同研修会	専門的な講演を聴き、教職員の資質向上を図るため、児童生徒・教職員の健康増進と学校保健・保健管理の在り方についての研修を実施する。			○		1	92	指導課 指導担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
305	校内ICT活用研修会	春日部モデルに基づいた授業実践の共有及びミライシードの活用方法等についての講義及び演習を通して、校内ICTの管理・運営の基礎的な知識や技能の習得を目的とし、校内ICTの効果的な活用法・管理運営についての研修を実施する。			○		1	34	指導課 指導担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
306	初任者・2年次・臨任教員研修会	初任者・2年次・臨任教員について、研究授業等で教材研究や指導法・学級経営等について研修を実施し、指導力等の向上を図る。			○		1	83	指導課 指導担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
307	3年次研修	学校・学年・学級経営及び学習指導、生徒指導、教育相談などについて指導助言し、学校教育の充実と教職員の資質向上を図ることを目的とし、研究授業等を通じ、教材研究や指導法・学級経営等についての研修を実施する。			○		1	37	指導課 指導担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
308	初任者拠点校指導教員研修会	指導法等についての研修を通じ、初任者研修指導教員の指導力向上を図ることを目的とし、初任者研修指導教員の指導力向上を図る。			○		1	7	指導課 指導担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
309	初任者教員施設体験研修会	初任者教員を対象に、学校外部の施設を利用した研修を実施し、指導力等の向上を図ることを目的とし、8月に研修を実施する。			○		1	35	指導課 指導担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
310	生徒指導・教育相談中級研修会	本研修会の参加者が校内の生徒指導・教育相談の推進者として、必要な理論や技法、態度等を習得し、生徒指導・教育相談の組織と活動の充実に積極的に寄与できるよう実践力の向上を図ることを目的とし、理論と実践について年3日間研修会を行っている。			○		1	11	指導課 指導担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
311	教職員人権教育研修会	同和問題をはじめとする様々な人権問題の解消に向けた人権教育の推進に資するため、指導者による講演やワークショップ等を通して、人権問題の解消に向けた人権教育を推進するため、教職員の啓発を図る。			○		2	68	指導課 指導担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
312	管理職人権教育研修会	同和問題をはじめとする様々な人権問題の解消に向けた人権教育の推進に資するため、指導者による講演を通して、人権問題の解消に向けた人権教育を推進するため、管理職の啓発を図る。			○		1	34	指導課 指導担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
313	相談員研修	相談員として、教育相談に関わる必要な理論や技法、態度等を習得し、適切に生徒の支援にあたることのできる実践力の向上並びにさわやか相談室の運営に関する実践事例研修による資質の向上を図ることを目的としている。			○		1	12	指導課 教育相談センター	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
314	特別支援教育推進協議会総会・研修会	障がいのあるこどもに対する適切な教育を実践するために、地域社会の協力のもとに関係者の英知を集めて、本市特別支援教育の進展充実を図ることを目的としている。			○		1	66	指導課 教育相談センター	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
315	学級担任のための特別支援教育研修会	通常の学級における配慮を要する児童生徒に担任が行う支援の在り方について、様々な支援の工夫・指導の事例を通して学級担任の資質向上を目的とし、児童生徒の状況に応じた学級担任の支援の在り方について研修を深める。			○		1	36	指導課 教育相談センター	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
316	就学支援実技研修会	就学支援委員が、各学校において適正な就学のための相談及び発達検査の活用等ができるようになることを目的とし、特別支援教育の現状と課題について協議し、特別支援教育の円滑な推進を図る。			○		1	32	指導課 教育相談センター	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
317	公民館職員会議	公民館同士の連絡・調整と、各種共通課題の検討、また、公民館職員として必要とされる専門知識と技術を習得するための研修等を開催する。			○		12	12	中央公民館 事業担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
318	市民センター所長会議（公民館長会議）	公民館相互の連絡・調整を図るとともに、公民館運営に関する諸問題について協議する。			○		12	13	中央公民館 管理担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
319	公民館新任職員研修会	新任職員を対象に、公民館職員として必要な専門的な知識と技術等を修得する。			○		1	1	中央公民館 事業担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
320	公民館職員各種プロジェクト（企画担当会議）	必要に応じ公民館検討プロジェクトや職員会議プロジェクト等を職員で組織する。これからの春日部市の公民館を見据えるため、市民から求められている事業、運営はどんなものか、全市の公民館が取り組むべき事業の方向を模索する。					1	1	中央公民館 事業担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上
321	担当者専門研修会派遣	専門的知識・技術を修得するため、専門的研修会、教育機関、他市町村等に職員を派遣する。			○		2	2	中央公民館 事業担当	3-1-(2)	専門職員の充実、職員の資質向上

3－1－(3) 市民の声を生かす仕組みづくり

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
322	社会教育委員会議	社会教育に関し教育委員会に助言するため会議を開き、必要な研究調査等を行う。 ①組織：委員15人以内（学校教育関係者・社会教育関係者・家庭教育向上に資する活動を行う者・学識経験者） ②任期：2年　③会議：年3回			○	○	3	29	社会教育課 社会教育担当	3-1-(3)	市民の声を生かす仕組みづくり
323	図書館運営審議会	春日部市立図書館運営審議会条例に基づいて設置されている機関で7名の委員で組織する。教育委員会の諮問に応じ、図書館の運営に関する事項を調査審議し、図書館の運営に関する事項について教育委員会に対して意見を述べることにより、図書館に対する市民の要望や意見を図書館運営に反映させる役割を担う。 ・任期は2年　・年間3回開催予定			○		1	46	社会教育課 図書館担当	3-1-(3)	市民の声を生かす仕組みづくり
324	市長への提言	市民等が日ごろから考えている提案などを市長に提言できる機会として「市長への提言」制度を実施し、市政への市民参加を推進するとともに、市政の効率的な運営に資することを目的としている。提言用紙等を市内施設や各郵便局などに配架し、郵送や市ホームページにて提言を受けている。いただいた提言は市長が拝読するとともに、提言内容を担当する部署で検討して、より良いまちづくりのために役立てている。また、原則として、提言に対しては、差出人あてに回答している。		○	○	○	1	399	シティセールス広報課 広報広聴担当	3-1-(3)	市民の声を生かす仕組みづくり
325	春日部市防犯のまちづくり推進協議会	・年2回程度会議を開催し、防犯のまちづくりについて審議する ・春日部市防犯のまちづくり推進計画に基づく各年度の実施計画等の確認　等			○	○	2	18	くらしの安全課 交通防犯担当	3-1-(3)	市民の声を生かす仕組みづくり
326	春日部市市民参加推進条例の運用	市民の声を行政活動に生かすため条例で規定する各種の市民参加手続を適正に運用する。 ・市民意見提出手続の実施 ・審議会等手続（委員公募の実施、委員の男女比率・年齢構成・兼職状況を勘案した人選、会議の公開） ・市民対話説明会手続の実施 ・市民意見交換会手続の実施 ・市民政策提案手続の実施		○	○	○	1	6,235	市民参加推進課・市民参加推進担当	3-1-(3)	市民の声を生かす仕組みづくり
327	審議会等への公募委員の選任	市民の声を行政活動に反映させるため、各種審議会の委員に原則として公募の市民を選任していく。（ただし、法令の規定により委員の構成が定められている場合を除く。） 現在、59審議会等のうち、30審議会等で公募委員を選任。			○	○	22	22	市民参加推進課・市民参加推進担当	3-1-(3)	市民の声を生かす仕組みづくり
328	スポーツ推進審議会	スポーツ推進に関する事項について審議し、市民の健康保持・増進とスポーツ・レクリエーション活動の推進を図るためスポーツ推進に関する事項について審議し、市民の健康増進とスポーツ・レクリエーション活動の推進を図る。審議会は8名の委員（うち1名は公募）で組織し、任期は2年。			○		1	8	スポーツ推進課 スポーツ推進担当	3-1-(3)	市民の声を生かす仕組みづくり
329	中央公民館利用者協議会	利用団体が円滑に活動を行えるようするため、公民館の役割等についての説明を通して、適正な公民館利用の推進を図る。利用者から公民館利用に関する意見等を伺い、適切な施設運営に資する。		○	○	○	1	1	中央公民館 事業担当	3-1-(3)	市民の声を生かす仕組みづくり
330	利用者のつどい	公民館の利用方法や注意事項などの説明を行うとともに職員と利用者、利用者相互の意見交換を行う。また、避難訓練・消火訓練及び人権問題研修会を併せて実施する。			○	○	1	32	幸松地区公民館	3-1-(3)	市民の声を生かす仕組みづくり
331	利用者のつどい	公民館利用に関する意見交換やクラブ・サークル同士の交流を通じて、地域におけるよりよい公民館活動のあり方を考える。また、人権教育研修などを併せて実施している。	○	○	○	○	1	53	庄和地区公民館	3-1-(3)	市民の声を生かす仕組みづくり

３－２－（１） 行政間の連携

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
332	全国生涯学習市町村協議会への参加	先進的な生涯学習事業に取り組んでいる自治体と情報交換し、全国の自治体の政策研究等の情報を得るため、協議会に参加する。			○		1	―	社会教育課 生涯学習推進担当	3-2-(1)	行政間の連携
333	地区公民館支援事業	公民館同士が連携してその事業効果を高める工夫をするため、地区公民館の事業に対し指導助言を行ったり、人材を派遣するなどして、円滑で効果の高い事業・運営に資する。					1	1	中央公民館 事業担当	3-2-(1)	行政間の連携

３－２－(２) 関係機関等との連携

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
334	連携活動事業	・青少年関係団体（市PTA連合会、市青少年育成推進員協議会、青少年育成春日部市民会議、春日部法人会春日部支部）で組織した実行委員会と共催で、親子の体験活動事業を行う。 ・事業開始以来、「科学」に特化した事業を行っており、平成25年度からはサイエンスショーの形式で、多くの親子が参加できる事業を行っている。		○	○	○	1	379	こども育成課 こども育成担当	3-2-(2)	関係機関等との連携
335	学社連携事業の推進	高等教育機関や高等学校、小学校・中学校及び義務教育学校と連携を図り、人材や設備等を市民の学習活動に活用できるようにする。また、学校教育において社会教育の機能の活用を進め、教育内容の充実を図る。 ・大学公開講座の共催 ・県立学校、近隣大学の公開講座、開放講座の情報提供 ・小学校、中学校及び義務教育学校に社会教育部の連携協力事業の紹介 ・学校開放講座の推進			○	○	8	219	社会教育課 社会教育担当	3-2-(2)	関係機関等との連携
336	学校図書館支援	司書職員が中学校及び義務教育学校（後期）図書館への訪問支援や、小学校及び義務教育学校（前期）に配置されている学校図書館支援員へのサポートを行う。		○	○		34	―	社会教育課 図書館担当	3-2-(2)	関係機関等との連携
337	包括的連携協定に基づく大学等の資産を活用した連携事業	春日部市と包括的連携協定を締結する大学等が持つ知的資産や人的資産、施設などの物的資産を有効に活用し、本市特有の課題解決に役立てるとともに、地域貢献に取り組む大学等の魅力を高めながら、行政と連携することで、地域の活性化を図る。	○	○	○	○	1	―	政策企画課 SDGs推進担当	3-2-(2)	関係機関等との連携
338	ゲートキーパー研修事業	ゲートキーパーの知識・技術を習得することや、関係機関や行政との連携強化につとめること、地域や家庭でゲートキーパーとしての役割を果たすことを目的として、地区組織活動に所属している者（民生委員や母子保健推進員等）やゲートキーパー養成講座を希望するグループを対象に1回実施する。			○		3	88	健康課 健康づくり担当	3-2-(2)	関係機関等との連携
339	市内小中学校等学校公開	学校の教育活動を地域の方々に公開することにより、児童生徒の励みとするとともに、地域の方々にとっては、学校教育の参画への契機とし、市内小・中学校等が地域社会・保護者へ向け、全学級の授業や、音楽会、持久走大会や学習発表会などを公開する。			○		34	―	指導課 指導担当	3-2-(2)	関係機関等との連携
340	関係機関との連携・研究	多くの自治体・関係機関で取り組んでいる調査・研究等について、相互に連携を図り、総合的に視聴覚教育を推進する。 1　国、市町村、関係機関等相互の情報交換 2　視聴覚教育調査・研究					1	―	社会教育課 視聴覚センター	3-2-(2)	関係機関等との連携
341	小学校郷土資料室の整備と活用	小学校郷土資料室の整備を進めるとともに、小学校の教科指導や放課後こども教室と連携して、その活用を図る。		○	○	○	1	―	文化財課 郷土資料館	3-2-(2)	関係機関等との連携
342	「社会を明るくする運動」研修会	地域住民とともに、安全な生活環境を構築し、犯罪・非行のない明るい社会を目指す。 幸松地区更生保護女性会との共催事業として、企画に取り組むことにより、地域の犯罪・非行の防止活動を推進し、明るい社会を作るため講演会を実施する。				○	1	24	幸松地区公民館	3-2-(2)	関係機関等との連携

３－３－(１) 生涯学習関連施設の活用

No	事業名	事業概要	主な対象者				事業数	前年度参加人数	課・担当名	体系	
			乳幼児	青少年	成人	高齢者				体系番号	体系名
343	視聴覚センター施設の提供	視聴覚教育を通じ、市民の生活文化と知識教養の向上及び学校教育と社会教育の振興を図るため、視聴覚センター施設の一般貸出を行う。 （視聴覚ホール、視聴覚研修室、教材作成室1、研修室1・2・3等）	○	○	○	○	1	19,817	社会教育課 視聴覚センター	3-3-(1)	生涯学習関連施設の活用
344	公共施設の相互利用	住民サービスの向上を図るため、埼玉県東部中央都市連絡協議会の構成市町（春日部市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町で構成）の住民であれば、構成市町内の該当する公共施設を相互に利用することができる。	○	○	○	○	1	―	政策企画課 政策企画担当	3-3-(1)	生涯学習関連施設の活用
345	市民活動センターの運用	市民活動センターは、市民が連携して活動できる場を確保し、自主的な活動を促進するとともに、団体情報の共有化や団体同士の連携を図ることで、地域のさまざまな担い手がともに公共を担い、協働しながら、持続可能な公益活動を進めるための施設です。市民活動センターの施設機能の充実を行うことで、今後ますます市民活動の活性化につなげます。		○	○	○	1	146,418	市民参加推進課・市民参加推進担当	3-3-(1)	生涯学習関連施設の活用
346	龍Q館施設管理	龍Q館を地域の生涯学習拠点として活用し、首都圏外郭放水路や治水、防災に関する展示・見学等を通じて、幅広い世代の学習機会と交流の場を提供します。	○	○	○	○	1	87,847	商工観光課 観光振興担当	3-3-(1)	生涯学習関連施設の活用
347	小中学校体育施設開放事業	市の生涯スポーツの普及推進及び地域コミュニティーの活性化を図ることを目的に市内小中学校の体育施設開放を行っている。 学校施設開放は校庭・体育館を土、日、祝の午前9時から午後5時まで開放し、校庭の夜間については、市内4校を開放　午後7時から午後9時まで行っている。	○	○	○	○	26	262,896	スポーツ推進課 スポーツ施設担当	3-3-(1)	生涯学習関連施設の活用
348	体育施設修繕	市民に安全かつ快適なスポーツ・レクリエーション活動の場を提供し、市の生涯スポーツの普及推進を図るため、老朽化した体育施設の修繕等を行い、市民のスポーツ・レクリエーション活動の基盤となる施設の安全を確保するとともに、施設の充実を図る。	○	○	○	○	1	―	スポーツ推進課 スポーツ施設担当	3-3-(1)	生涯学習関連施設の活用
349	公民館施設整備修繕	安全かつ快適な活動の場を提供し、社会教育の振興を図るため、公民館施設の管理運営を図る。			○		1	随時	中央公民館 管理担当	3-3-(1)	生涯学習関連施設の活用
350	公民館施設の提供	市民の学習・交流要求に応えるため、中央公民館及び15の地区館を設置し、市民の公共的利用に供する。		○	○	○	1	1	中央公民館 事業担当	3-3-(1)	生涯学習関連施設の活用

所属別 実施計画関連事業数　（令和８年度）

部名		課名	件数	事業数	部名		課名	件数	事業数
市長公室	1	秘書課	0	0	建設部	38	道路管理課	0	0
	2	危機管理防災課	1	229		39	道路建設課	0	0
総合政策部	3	政策企画課	2	2		40	河川課	0	0
	4	シティセールス広報課	4	4		41	公園緑地課	0	0
	5	行政デジタル改革課	2	7	都市整備部	42	都市計画課	1	1
	6	情報システム課	0	0		43	まちづくり推進課	0	0
	7	公共施設事業調整課	0	0		44	鉄道高架推進課	0	0
財務部	8	財政課	0	0		45	開発調整課	0	0
	9	管財課	0	0		46	建築課	0	0
	10	市民税課	1	2		47	住宅政策課	0	0
	11	資産税課	0	0	上下水道部	48	経営総務課	0	0
	12	収納管理課	0	0		49	施設管理課	0	0
総務部	13	総務課	0	0		50	工務課	0	0
	14	人権共生課	4	67	会計課	51	会計課	0	0
	15	人事課	2	86	消防本部	52	(消)総務課	0	0
	16	市政情報課	4	4		53	予防課	1	1
	17	契約課	0	0		54	警防課	2	187
市民生活部	18	くらしの安全課	7	249		55	春日部消防署	0	0
	19	市民参加推進課	10	34		56	庄和消防署	0	0
	20	市民課	0	0	(医)事務部	57	(医)総務課	1	1
	21	庄和総合支所	0	0		58	経営財務課	0	0
福祉部	22	福祉総務課	0	0		59	管理課	0	0
	23	生活支援課	0	0		60	医事課	0	0
	24	高齢者支援課	3	44	看護専門学校	61	看護専門学校	0	0
	25	障がい者支援課	3	3	学校教育部	62	教育総務課	2	2
こども未来部	26	こども育成課	8	33		63	教育施設課	0	0
	27	こども相談課	5	104		64	学務課	0	0
	28	こども支援課	0	0		65	指導課	17	52
	29	保育課	7	30		66	学校給食課	0	0
健康保険部	30	健康課	7	37	社会教育部	67	社会教育課	48	1,010
	31	介護保険課	5	45		68	文化財課	19	61
	32	国民健康保険課	1	1		69	スポーツ推進課	16	100
環境経済部	33	環境政策課	2	16		70	中央公民館	162	369
	34	リサイクル衛生課	0	0	行政委員会等の事務局	71	議会事務局	0	0
	35	廃棄物対策課	0	0		72	選挙管理委員会事務局	1	1
	36	商工観光課	2	24		73	監査委員事務局	0	0
	37	農業振興課	1	2		74	農業委員会事務局	0	0
					合　計			351	2,808

春日部市生涯学習都市宣言

２１世紀は、個人の価値観に合わせ心身ともに充実した生活を営む、
質的な豊かさを実現する時代です。
市民一人ひとりがうるおいのある生活を送るためには、
生涯にわたり学びつづけることが重要です。
また、多彩な歴史・文化にかこまれ、
心豊かで活力ある市民が暮らすことができるまち「春日部」の実現は、
わたしたちみんなの願いです。
わたしたちは、いつでも、どこでも、楽しく、みずから生涯学びつづけ、
自己を高めるとともに、人と人との絆を深めるまちを目指すため、
ここに「生涯学習都市」を宣言します。

- わたしたちは、スポーツ、文化・芸術に親しみ、
 健やかで活力に満ちた生活を送ります。
- わたしたちは、郷土の歴史・文化を愛し、教養を高め、
 心豊かな暮らしに生かします。
- わたしたちは、学んだことを地域で生かし、
 すべての市民がいきいきと活躍できるまちをつくります。

２００９年（平成２１年）４月１日　　春　日　部　市